

第 2 次行財政再構築 進捗状況 調査票 (平成25年度末)

平成25年度の取組 評価 (C) 欄の評価の見方について
「S」 : 年度当初の予定以上に進捗
「A」 : 年度当初の予定どおりに進捗
「B」 : 年度当初の予定よりも遅れている

※No. 39 「スクラップアンドビルドの徹底」はNo. 27 の再掲のため、調査票は省略

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
1	市民活動支援センターによる市民活動支援の充実	参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民自らが市民活動を支援する「市民主体の運営」による市民活動支援センター機能の充実を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 学習及び交流の機会を提供する事業の実施 2 市民活動の情報収集及び発信事業の実施 3 市民活動に関する相談事業の実施			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民団体、NPO、企業、大学、自治会・町会の連携が進み、コミュニティの形成が図られる。			センター来場者数・学習会等参加者数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額12,506千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	学習及び交流の機会を提供する事業として、学習会及び交流会を年4回開催する。また、下半期の10月にNPOフェスタを開催する。 市民活動の情報収集及び発信事業として、「あすぴあ通信」「市民活動団体データ集むすび」を発行する。なお、利用登録団体は総計90団体、センター来場者・学習会等参加者数については、年間7,800人を目標とする。 また、昨年度の調査結果から、市民活動団体が抱えている課題について分析を行い、解決へ向けての対処法を探る。 また、引き続き相談事業を行う。	
	取組により 見込まれる 成果	学習会及び交流会を開催することで、利用登録団体の増加、市民活動の活性化に繋げることができる。また、広報紙等については、市民の方へ支援センターの取り組みを知ってもらうこと、市民活動団体やNPOとの連携が促進されるといった効果がある。	
年度 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会4回、交流会4回開催 ・「あすぴあ通信」4回発行 ・「NPOフェスタ」10月開催（参加状況：70団体、860人） ・「市民活動なんでも相談室」の充実へ向けて、他市の状況を調査するとともに、相談件数増のため、市報・ホームページを活用し周知に努めた。 ・昨年度実施した市民活動状況調査結果に基づき、課題等に即したテーマを設定し学習会を開催。また、各種イベント等を通して、市民活動団体やNPO等の交流を図り連携促進に向けたネットワークづくりの充実に努めた。 	
	取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体：97団体 ・センター来場者・学習会等参加者数：8,915人 ・相談件数41件 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	予定通り順調に事業を行った。 また、市民活動支援センターと密に調整・連携を図り、利用者ニーズに即応した事業を実施することができた。さらに、利用者アンケートの結果、満足度も高かった。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		事業運営にあたっては、より一層市民参加を進め市民主体による運営を促進するため、部会の構成員に公募市民を含めるなど、市民参加の機会を拡大していく。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
センター来場者数 学習会等参加者数 計7,629人 （昨年度比較 約14.6%増）	センター来場者数 学習会等参加者数 計7,996人 （昨年度比較 約4.8%増）	センター来場者数 学習会等参加者数 計8,915人 （昨年度比較 約11.5%増）		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
2	庁内等における協働推進体制の充実	参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	職員等の意識改革を進め、協働を実施する際の取り組み姿勢（協働の原則）の理解促進を目指す。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 協働に関する啓発活動（庁内研修会・市民講演会等） 2 協働に関する職員向けハンドブックの作成 3 協働の評価に関する検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	職員の協働に対する認識を深め、市民の理解を得て、協働の取り組みを増やすことにより協働の一層の推進が図られる。			市民及び職員に対するアンケート結果	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額106千円）

当初 予定	取組 内容	上半期に、新任職員に向けての研修、下半期に、庁内研修と市民講演会を開催する。アンケートでは8割以上の満足度を得るようにする。また、ハンドブックについては完成に向けて内容の最終案を作成する。協働の評価については、引き続き検討する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	ハンドブックを作成することで、協働を実施する際の理解促進を図ることができると期待される。また、評価内容については、市と市民団体とのよりの確かな評価基準が可能となる。		
年度 実績	取組 実績	新任職員研修（4月3日）、職員研修（11月5日）、市民向け講演会（2月1日）を開催。協働をテーマにした職員課主催の研修について、NPO活動の体験研修に係る支援を行った。職員向けハンドブックについては、市民活動支援センター及び協働推進庁内検討会議の協力及び調整を経て作成し、3月に各課・係へ配布。評価内容等について、次の事業に反映しつなげていくことを意識して検討した。		
	(D) 取組による 成果	職員に対しては、研修や協働ニュースレターなどを通じて、効果的に意識啓発を実施した。職員向けハンドブック作成にあたっては、先進市を視察するとともに、庁内における協働の取り組み調査や協働及び地域コミュニティに関する意識・実態調査を実施するなど、広く情報収集を行うとともに現状把握を行った。市民向け講演会では、市民活動支援センターの協力を得て広く市民参加を促すことができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	計画的に取り組み、概ね予定どおりに進行した。各事業の実施にあたっては、市民活動支援センターの協力を得ることで、市民の視点を踏まえて実施することができた。	A	職員研修及び市民向け講演会を開催し、アンケートの回答から、8割以上の満足を得るなど、協働についての意識向上に向けた取組を進めている。今後はハンドブックを活用し、協働を推進させ、地域力を更にアップさせていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、職員研修や市民向け講演会を開催するなど、協働に関する意識啓発を行う。さらに、今年度作成した職員向けハンドブックの有効活用を行うとともに、協働事業の評価方法や内容等について検討を深めていく。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
アンケートの回答からは、8割以上の満足を得た。	庁内研修及び市民講演会でのアンケートの回答からは、8割以上の満足を得た。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修及び市民向け講演会の開催（アンケートの回答から、8割以上の満足を得た） ・職員向けハンドブックの作成 ・協働ニュースレターの発行（年2回） 		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
3	市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施・検証	参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民や自治会・町会、市民活動団体等の発想や提案、活力を市政に取り入れ、市民視点からより良い公共的サービスの提供を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 市民活動支援公募事業の実施・検証 2 いきいき協働事業提案制度の実施・検証			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民活動団体の支援及び協働事業の推進を通じて、地域の活力が高まり市民活動の推進が図られ、市民視点からのより良い公共的サービスの提供が図られる。			事業対象者に対するアンケート結果	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額956千円）

当初 予定	取組 内容	事業内容の一部変更をして市民活動支援公募事業を行う。また、平成24年度に採択された、いきいき協働事業3事業（市民参加の応援隊による地域活性化モデル事業、地域の見守り実態調査及び啓発事業、「地域でやりたいことを実現する」市民力アップ事業）については、地域の課題解決が図れるように進行管理する。	
	(P) 取組により見込まれる成果	市民活動支援公募事業は、市民活動の活性化や公共的なサービスの充実が図られる。また、いきいき協働事業については、地域の課題解決と協働の推進が図られる。 なお、事業参加者のアンケート結果から7割以上の満足度を目指す。	
年度 実績	取組 実績	①市民活動支援公募事業の補助金交付団体数、5団体5事業。 ②いきいき協働実施事業 今年度実施の3事業（平成24年度採択事業）について、事業計画に基づき順調に実施できるよう支援した。また、進行状況に応じて生じた突発的な課題については、団体の主体性を尊重し柔軟な発想で対応を図った。	
	(D) 取組による成果	①市民活動支援公募事業 設立3年未満の市民活動団体を対象にした立ち上げ団体コースを設け、規模が小さな団体へも支援を拡充したことにより新たな団体が設立されるなど、市民活動のきっかけづくりに寄与することができた。 ②いきいき協働実施事業 提案協働事業募集の周知方法を工夫し個別にPRを行ったことにより、事業提案前の事前相談や説明会の参加団体が増えた。また、提案事業の実効性をさらに高め、ブラッシュアップする協議の機会が増え、団体と市との情報共有化や相互の信頼関係が構築された。また、各事業の参加者アンケートの結果では、7割以上の満足度を得ることができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	市民活動支援公募事業、いきいき協働事業ともに、計画的に実施した。	A 市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業ともに、事業を着実に実施し、新たな団体が設立されるなど、市民活動のきっかけづくりに寄与した。 今後は、市民活動支援公募事業について、認知度を高めるなど、応募が更に増えるよう改善に向けた取組を進める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市民活動支援公募事業の認知度を上げるため、対象団体への周知を効果的に行うとともに、関係機関等と密に連携を図り情報共有に努めていく。いきいき協働事業の実施にあたっては、提案団体及び市内各課と円滑な連携を図る必要がある。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
147人中 ・良い… 112人 ・やや良い 25人 ・普通… 10人 ・悪い… 0人 (いきいき協働1事業)	講演会参加者へのアンケート結果 ・満足である 89% (市民企画1事業：ふれあいアカデミー) ・満足である 74% (いきいき協働1事業：こだいら菜の花プロジェクト)	・市民活動支援公募事業：5団体5事業提案 ・いきいき協働事業：提案4事業、うち採択2事業（平成26年度実施） ・各事業の参加者のアンケート結果：7割以上の満足度を得ることができた。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
4	地区まちづくりの取組に対する支援	まちづくり課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市都市計画マスタープランに掲げる将来の都市像を実現するため、参加と協働によるまちづくりを基本として、地区のまちづくり活動が推進されるよう市として支援を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、以下の取組を行う。 1 地区のまちづくりの推進に必要な情報の提供、地区のまちづくり団体の成果発表や相互交流の場として「地区まちづくりフォーラム」を開催する。 2 地区のまちづくり団体に対し、まちづくりに関する専門的な知識、経験等を有する「まちづくりアドバイザー」の派遣を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	1 まちづくりフォーラムの開催により、地区まちづくりに必要な情報の提供、市民等の意識向上や相互交流が図られるとともに参加と協働による地区まちづくりが推進される。 2 まちづくりアドバイザーの派遣により、専門的な見知から、まちづくり団体に助言等を行うことによりまちづくりに必要な知識が向上し、地区まちづくりが推進される。			1 まちづくりフォーラムの開催 （目標）1回以上/年 2 まちづくりアドバイザー派遣事業の予算化 （目標）1団体以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成25年度の取組（予算額1,144千円）

当初予定	取組内容	上半期に、市民等提案型まちづくり条例の啓発準備、まちづくりフォーラムの開催準備を行う。 下半期に、まちづくりフォーラムの開催やアドバイザー派遣のPRの検討を行う。		
	(P) 取組により見込まれる成果	まちづくりフォーラム等を通じ、市民等の意識向上やアドバイザー派遣の活用を図り、参加と協働による地区まちづくりの活動が推進される。なお、まちづくりフォーラムの参加人数については、30名を目指す。		
年度実績	取組実績	①地区まちづくり審議会において提案型まちづくり条例周知の取組状況を報告した。 ②まちづくりフォーラムを平成25年10月2日に小川公民館で開催し、提案型まちづくり条例の説明及び専門家による基調講演後、参加者（18名）との意見交換を行った。なお、講演テーマであった「風致地区」に合わせて会場を選定した。 ③提案型まちづくり条例の啓発物としてポケットティッシュを作成し、課窓口やまちづくりフォーラム参加者等に配布した。		
	(D) 取組による成果	①審議会委員に報告、相談をしたことで、課題の共有や情報交換が行えた。 ②まちづくりフォーラムを開催し、地区まちづくりに関する情報提供や意見交換を行ったことにより、相互の交流が行えた。また、アンケート結果から風致地区制度を始めとしたまちづくりへの意識向上が伺えた。 ③ポケットティッシュを配布し、アドバイザー派遣の活用や、提案型まちづくり条例の周知が行えた。		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C) A	地区まちづくりフォーラム等を開催し、地区まちづくりへの必要な情報提供や、市民等の参加と協働によるまちづくりへの意識向上が図られた。なお地区住民の組織化には地区の将来像や課題など住民の共通認識の高まりが必要であり、その高まりに乗じて組織化された際に、直ちに課題等解決に向けてアドバイザーを派遣できる。	A	まちづくりフォーラムを開催し、参加と協働によるまちづくりに向け、市民の関心を高める取組を進めた。今後は、アドバイザー派遣の活用を促すべく、市民へのPR等をさらに強化する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		できるだけ多くの参加者を確保する課題はあるが、年1回以上の地区まちづくりフォーラムを開催し、市民等の参加と協働によるまちづくりへの意識向上や団体の組織化への推進を図りつつ、団体への支援としてアドバイザー派遣を行い、「地区まちづくり計画」の実現を図る。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
まちづくりフォーラム開催 1回	まちづくりフォーラム開催 1回	まちづくりフォーラム開催 1回		
アドバイザー派遣 予算 2団体	アドバイザー派遣 予算 2団体	アドバイザー派遣 予算 2団体		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
5	協働事業の推進 (クリーンメイトとの協働の促進)	ごみ減量対策課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）との協働により、ごみ減量対策の充実・強化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	一般廃棄物の分別、適正指導、廃棄物の発生抑制に関する調査や啓発、不法投棄監視、資源物の持ち去り監視、レジ袋削減に加え、食物資源の資源化促進について情報提供を行う等、市の事業において幅広く協働を推進する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	クリーンメイトとの協働により、市のごみ減量に対する取り組みを広く市民にPRすることで、ごみの発生抑制及び資源化の促進を促す。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額24千円）

当初 予定	取組 内容	レジ袋削減を目標とした「マイバッグキャンペーン」及び不法投棄の減少を目的とした「不法投棄監視ウィーク」を年2回実施する。食物資源の資源化の推進については、市民のライフスタイルにあったさまざまな資源化の手法について研究し、有効な手法については、市民に積極的に情報提供を行っていく。平成25年度からの資源物の持ち去り行為禁止の条例化に伴い、資源物持ち去りについての監視活動を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	「マイバッグキャンペーン」の実施により、レジ袋の削減、マイバッグ利用者の増加によるごみの減量が見込まれる。「不法投棄監視ウィーク」の実施により、不法投棄件数の減少、市内美化が見込まれる。食物資源の資源化を推進することで、資源化が促進され、ごみの減量が見込まれる。資源物の持ち去り行為を監視することで、持ち去り行為を防止し、行政による適正なりサイクルが促進される。	
年度 実績	取組 実績	「不法投棄監視ウィーク」と位置づけ、クリーンメイト延べ51名の協力を得て、地域内集積所において不法投棄の監視活動を年2回実施した。また、資源物持ち去り行為の監視については、クリーンメイト13名の協力を得て、地域内集積所において、持ち去り行為の監視活動を実施した。不法投棄禁止看板及び資源持ち去り禁止看板の合計約150枚を市内集積所に掲示した。マイバッグキャンペーンについて、マイバッグ約300個を配布した。	
	(D) 取組による 成果	クリーンメイトと協働で監視活動を実施することで、市民と行政が一体となり、不法行為の排除、廃棄物の適正な処理に向けて取り組んでいる事を広くPRすることができた。マイバッグキャンペーンでは、レジ袋削減による可燃ごみ減量とごみ減量に対する意識の高揚に資することができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	ほぼ当初の計画どおり、目標を達成することができた。	A 資源物の持ち去り行為禁止の条例化に伴い、持ち去り行為の監視活動を実施したほか、年度当初計画通り、各取組を実施した。今後も、クリーンメイトとの協働を推進し、様々な取組を通じて、ごみ減量に向けて市民への啓発を実施していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		クリーンメイトに、こだいら環境フェスティバルに参加していただき、ごみ減量及び分別についての広報を実施する。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
マイバッグキャンペーン及び不法投棄監視活動の実施	マイバッグキャンペーン、不法投棄監視及び食物資源（生ごみ）の資源化についての啓発活動の実施	マイバッグキャンペーン、不法投棄監視・資源物持ち去り監視活動及び食物資源の資源化についての啓発活動の実施		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
6	協働事業の推進 (コミュニティ・スクールの推進)	指導課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域と学校の協働により、教育活動の充実を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小・中学校に学校経営協議会を設置し、学校運営に保護者、地域住民の意見を取り入れる。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	学校運営に保護者、地域住民の意見が反映される。			コミュニティ・スクールの指定校数 (目標) 3校	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額1,992千円）

当初予定	取組内容	小平第三小・小平第四小・小平第六小・小平第八小については、学校経営協議会を定期的に開催し、学校運営の充実を図る。 ・また、新たに小平第七小、小平第十四小、学園東小、小平第六中については、コミュニティ・スクール指定に向けての研究を開始する。	
	(P) 取組により見込まれる成果	学校経営協議会の開催により、学校運営に保護者、地域住民の意見が反映され、教育活動の充実が図られる。 また、研究により、コミュニティ・スクール制度の周知と意識啓発を図ることができ、地域とともにある学校として、より一層学校・家庭・地域が協働した学校づくりを推進していくことができる。	
年度実績	(D) 取組実績	指定校において平成25年度の学校経営協議会委員を任命した（六小15名、四小10名、三小11名、八小15名（平成26年3月31日現在））。 【各校の重点的な取組】 ・小平第三小は、学校経営協議会を12回開催し、学校経営協議会委員等の推薦図書に掲載した冊子「三小の100冊」を作成し、読書活動の推進を図った。 ・小平第四小は、学校経営協議会を11回開催し、子育て支援の活動として「おしゃべっちょ」を月1回程度開催した。 ・小平第六小は、学校経営協議会を10回開催し、他の中学校区と連携して避難訓練を実施した。 ・小平第八小は、学校経営協議会を12回開催し、保護者・地域住民と連携して、学校運営・組織の在り方について研究を行った。 また、新たに4校が文部科学省の研究委託を受け、指定に向けての研究を進めてきた。 3月の教育委員会定例会において、小平第四小、小平第八小の指定更新が決定した。さらに、新規指定校として小平第七小、小平第六中、2校の平成26年4月からのコミュニティ・スクール指定が決定した。	
	取組による成果	学校経営協議会へ保護者、地域住民等が出席し、学校経営に対して意見や協力をしてもらうことで、地域に開かれた教育活動の充実が図られた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	各校において学校経営協議会を定期的に開催し、保護者、地域住民等の意見が学校経営に反映され、地域に開かれた教育活動を実践することができた。 また、新たに2校を指定することができた。	A 各校において、定期的に学校経営協議会を開催し、地域との連携による取組を実施した。また、新たに2校を指定することができた。 今後も指定校における取組を進めるとともに、小平第十四小及び学園東小については、指定に向けての研究を着実に進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	研究を進めている2校については、指定に向けての支援を行っていく。また、既存の指定校6校についても、学校経営協議会の運営支援等を引き続き行っていく。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規に1校指定	新たに4校が研究準備を進めている。	4校が指定に向けての研究を行った。（平成26年度に新規に2校が指定）		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
7	協働事業の推進 (スポーツボランティアの育成)	体育課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域でのスポーツ指導やニーズの異なる各世代のスポーツ活動を支えるため、スポーツボランティアを育成する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	学校施設開放団体をはじめ、市報、ホームページ、掲示等でスポーツボランティアの募集を継続して行い、スポーツボランティアを育成する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	スポーツボランティアを育成していくことで、地域のスポーツ指導やスポーツ活動を支えるための人材が確保され、市民のスポーツ活動の充実が図られる。 (なお、平成25年の東京国体でのボランティアのリーダー役としても期待される。)			スポーツボランティアの活動実績	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額22千円）

当初予定	取組内容	小平グリーンロード歩こう会や市民スポーツまつりなど、年度を通じてさまざまな体育事業の運営に役員として携わる。上半期（9月）には今年開催される『スポーツ祭東京2013』においても、ボランティアとしてリーダー的な役割を担うことで大会運営に寄与する。下半期にスポーツボランティア研修会を開催し、スポーツ指導等について研鑽を積む機会を設けるとともに、ボランティアの意義や必要性についての周知を図る。	
	(P) 取組により見込まれる成果	多くの体育事業に積極的に関わっていただくよう促すことで、大会運営の一役員として責任とやりがいを持って従事することで、モチベーションを高める。またボランティアスタッフとして事業に関わっていただくだけでなく、事業の周知に協力してもらうことでPR効果にもつながる。研修会では個人のスキルアップとともに、ボランティア同士の交流の場となる。	
年度実績	取組実績	9月29日（日）・30日（月）に開催された国民体育大会において、ボランティアスタッフとして従事し、大会運営に携わった。また市民スポーツまつり（10月開催）や新春歩け歩けのつどい（1月開催）、こだいら市民駅伝大会（2月開催）において受付や誘導等で従事した。1月に実施した研修会では「レクリエーション」について学び、スポーツボランティア同士の交流の機会となった。	
	(D) 取組による成果	国民体育大会においてスタッフとして活動し、受付案内や環境美化等、多くの役割を果たし円滑な運営に寄与した。国体が東京開催とのことで、スポーツボランティアに対する意識とモチベーションの高まりから、ボランティア登録数が前年より32名の増加が見られた。それ以外にも市民スポーツまつりや駅伝大会など多くの事業に従事することで、地域のスポーツ振興に貢献した。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	国民体育大会において、非常に多くのスポーツボランティアが大会運営に携わり、大会の成功に寄与することができた。結果的に全ボランティア（国体のみ含む）の3割以上を占める33名が参加することができ、全国規模の大会への活動を通じ、意識とモチベーションの向上につながった。	A スポーツボランティアの登録者数が着実に増加している。国民体育大会に多くのボランティアが携わり、大会の円滑な運営に貢献した。 引き続き、研修会等を通じたボランティア育成の取組を進めるとともに、事業を広くPRし、また参画事業数増加による活動の場の拡大など、取組の持続性を強化していくことを検討する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成26年度においても、継続してスポーツイベントに従事していただくことで、活動へのモチベーション維持向上を図る。またスポーツボランティア研修会により多くの方に参加していただき、意識の向上とともにボランティア同士の交流の機会を設ける。今後も大学生等へ広くPRすることで、意欲のある若い世代の活用を目指す。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
21名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：54名	33名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：60名	22名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：92名		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
8	協働事業の推進 (安全安心まちづくりの推進)	防災安全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	安全安心まちづくりに向け、市民又は事業所との協働による地域防災及び地域防犯関係組織の強化・改善を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 防災・防犯に関する情報の共有化と協力体制の強化を図るため、自主防災組織や自主防犯組織等の市民組織との交流会を実施。 2 災害時等における応援協定について、締結済の協定の見直し（拡充）又は新規の協定締結を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	1 地域防犯・防災力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立			1 市民組織との交流会開催件数 (目標) 1回/年 2 応援協定の見直し(拡充)又は新規締結件数 (目標) 1件以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

平成25年度の取組（予算額3,135千円）

当初予定	取組内容	1 消防団、消防署、警察、防犯協会等の関係機関及び市と市民による連携をさらに進める。 2 上半期は、獣医師会等との締結に取り組み、下半期は遠隔地との災害応援協定に取り組み。	
	(P) 取組により見込まれる成果	1 地域防犯・防災力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立	
年度実績	取組実績	1 (1)平成26年2月7日に、防災組織地域交流会を開催し、市内の自主防災組織37組織から49名の出席により、外部講師を招き、「地域防災力の向上のための」と題した、講演会及び地域交流会を実施した。 (2)平成25年4月から偶数月の年金支給日に併せて、小平警察署、小平防犯協会、市内金融機関及び東京都水道局とともに、市内金融機関店頭、病院及び駅のコンコースにおいて、振り込め詐欺被害防止キャンペーンを実施した。 (3)平成26年3月14日に、自主防犯組織、町会・自治会、PTA、青少対を対象とした防犯講座を地域文化課との共催により実施し、43組織、47名が出席した。 2 小平市獣医師会とは、平成25年10月に協定を締結した。遠隔地との災害応援協定として、平成25年7月に長野県駒ヶ根市、平成26年1月に長野県諏訪市及び平成26年3月に、宮城県富谷町と、それぞれ締結に向けた動きを進めたが、諏訪市及び駒ヶ根市とは締結に至らなかった。宮城県富谷町については、今後も締結に向けた調整を継続していく。	
	取組による成果	1 地域防災・防犯力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	1 防災組織地域交流会1回実施 振り込め詐欺被害防止キャンペーン6回実施 地域防犯講座1回実施 2 災害応援協定新規締結10件	A 市内の自主防災組織による交流会の開催を通じ、情報共有を進めるとともに、獣医師会と協定を締結したほか、災害応援協定を新規に10件締結した。 今後は、更なる防災力向上のため、より実効性を意識した取組を進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		1 防災組織地域交流会については、地域の防災力の向上を更に促進していく重要性の観点から、今後、対象を民生委員・児童委員や青少対などに拡大していくことが必要である。 2 災害応援協定は、災害発生時の様々な事象に対処する態勢を整える必要性から、多様な分野での協定締結を視野に入れた取組みを推進する。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
・防犯キャンペーン4回実施 ・災害応援協定締結新規5件	・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（6回） ・地域防犯講座実施（1回） ・災害応援協定新規締結20件、見直し1件	・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（6回） ・地域防犯講座実施（1回） ・災害応援協定新規締結10件		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
9	協働事業の推進 (学校支援ボランティアの推進)	生涯学習推進課・指導課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	家庭・地域と学校との連携によるボランティア活動を強化し、学校の教育活動に対する支援の充実を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 学校支援コーディネーター・ボランティアを養成し、積極的に活用する。			平成23～27年度	
	2 小・中学校全校にコーディネーター世話人を配置する。			平成23年度までに全校に配置	
	3 全校でボランティア養成講座を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	学校の教育活動のレベルアップとともに、学校の負担軽減が図られ、児童・生徒の教育が充実する。また、地域の教育力向上と地域活性化が図られる。			ボランティアの参加人数及び活動時間数 (目標) 延 40,000人/年 延 60,000時間/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(学校支援コーディネーター・ボランティアの養成・活用)				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				
	(コーディネーター世話人の配置)				
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 30%;"> 全校配置 </div>					
(ボランティア養成講座の実施)					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>					

平成25年度の取組（予算額9,057千円）

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター・ボランティアを養成し、積極的に活用する（通年）。 ・コーディネータースキルアップ講座を年間3回実施する。講座では、全校の取組を情報共有し、各校の教育支援活動の質的向上を図る。 ・全校でボランティア養成講座を実施する（通年）。 	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動のレベルアップとともに、学校の負担軽減が図られ、児童・生徒の教育が充実する。 ・地域の教育力向上と地域活性化が図られる。 	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーターのスキルアップを図るための講座を年4回実施した。そのうち1回については実践事例集を活用した情報交換会を実施し、また1回は教育部参事兼統括指導主事から学校現場とコーディネーターに期待されることと題した研修を実施した。 ・ボランティア養成講座は、各学校のニーズに応じ地域の方々や保護者を集め、27校全校で97講座実施し、2996人の参加があった。 	
	(D) 取組による 成果	<p>学校支援コーディネーターのスキルアップを図るための情報交換や研修会の実施で、コーディネーター同士情報共有や学校現場の状況把握ができた。また、ボランティア養成講座では前年並みに実施され、開かれた学校づくり、地域の活性化や学校の負担軽減がなされ教育の充実が図られた。</p>	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>昨年度に比べボランティアの延人数・時間数は減少したが、学校現場の状況に応じて活動が行われており、これらの実績数値は年度によって変動がある。ボランティア養成講座は各校のニーズに応じて活発に実施されており、これによりコーディネーターのスキルアップやボランティアの活動内容の質的向上が図られ、学校現場における教育活動の支援、児童・生徒の教育の充実につながっている。</p>	<p>A</p> <p>ボランティア養成講座の取組を順調に進めるとともに、コーディネータースキルアップ講座を実施し、各校の教育支援活動の質的向上が図られた。今後も、各校の活動内容の充実に向けた取組を進める必要がある。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>学校支援の重点を「量から質」へと転換を図っており、コーディネーターのスキルアップが課題となる。コーディネーターは年度毎に委嘱され代わる方もいるため、継続的にスキルアップ講座を活用し活動内容の充実に努める。</p>	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ボランティア参加人数・活動時間数 延34,796人/年 延64,189時間/年	ボランティア参加人数・活動時間数 延37,831人/年 延67,862時間/年	ボランティア参加人数・活動時間数 延34,593人/年 延57,049時間/年		
(22年度実績) 延40,098人/年 延58,892時間/年				

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
10	アダプト制度の推進	みちづくり課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民の持つ知識・技術力を活用し、街路の緑化推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 ボランティア支援方法の研究及び同事業を行っている自治体の調査 2 ボランティア数の増員及び制度・システムの充実			平成23年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・市民満足度の高い街路緑化の推進 ・ボランティア数の増員及び制度・システムの充実			ボランティア数 （目標）5%の増員／年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（支援方法の研究・調査） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">研究</div> （ボランティア数の増員・制度の充実） <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				

平成25年度の取組（予算額230千円）

当初予定	取組内容	上半期に、各ボランティア団体等に活動報告書の提出を依頼し、ボランティア支援方法の調査、及び市報・HP等によりボランティア募集に係わる広報活動を実施。 下半期に、各ボランティア団体等の調査結果等を踏まえ、ボランティア活動の現場支援を実施。各自治会や教育委員会等を通じ、ボランティアの組織強化、増加に向けて研究を進めていく。	
(P)	取組により見込まれる成果	各ボランティア団体等の調査を通じ、道路ボランティアの支援についての理解が深まり、制度の更なる活性化が見込まれる。また、積極的に各自治会等へのボランティア募集に係わる広報活動を実施することにより、ボランティアの増員も見込まれる。	
年度実績	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・HP及び窓口において、個人、法人等にボランティア募集に係わる広報活動を実施した。また、新たなボランティア団体を創出するため、生涯学習推進課主催の「第2回青少年対策地区委員会代表者協議会（11月）」と地域文化課主催の「自治会地域懇談会（3月）」でPR活動を実施した。 ・ボランティア団体からの活動報告書を基に提供物資の精査を行った。 ・(社)日本道路協会による道路功労者表彰に一団体を推薦した。 	
(D)	取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・上宿小学校青少対や法人等からの団体登録があり、登録者の増員が図られた。 ・(社)日本道路協会による道路功労者表彰に、推薦したところ受賞をした。 ・3月小平市シルバー人材センターより、シルバー登録者をボランティア団体として登録を行い、活動を行いたいとの相談があった。平成26年度登録に向けて調整中である。 	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C)	A	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	<p>道路ボランティアについては、街路樹が多い路線に集中する傾向があることから、市内全域に広げていくことが課題としてあげられる。今後の取組として、継続的にボランティア活動が維持管理できるよう地域で活動を行っている団体等への働きかけを行い、道路環境のさらなる促進を図っていく。</p>		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ボランティア数 467名 増員73名 (19%の増)	ボランティア数 471名 増員4名 (0.9%の増)	ボランティア数 558名 増員87名 (18.4%の増)		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
11	アダプト制度の推進	水と緑と公園課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公園の美化の推進及び防犯機能の向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 ボランティア制度等に係る実情について調査・研究し、目的達成のための制度の在り方を再構築する。 2 ボランティア制度等の充実			平成23～24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	ボランティア活動が充実することによって、公園の活性化につながるとともに、安全の確保が図られる。			ボランティア数 (目標) 平成21年度末数の維持	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(ボランティア制度の再構築) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再構築</div> (ボランティア制度の充実) <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">毎年度実施</div>				

平成25年度の取組（予算額307千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	個人ボランティア向けには、より意欲をもって気軽に参加できる手法を検討するほか、新たな若年層ボランティアの開拓を図るための取組みについて検討を開始する。また、アダプト制度の導入に向け、既存の団体ボランティアのみならず、広く自治会等の団体向けにPRを行っていくとともに、試行的取組を行った自治会との協力関係をさらに深めつつ、より団体として参加しやすいアダプト制度の検討を進める。		
	取組により 見込まれる 成果	幅広い市民の参加とより健全な市民との協力関係の構築が期待できるとともに、より地域ニーズに応じた公園づくりの推進が期待できる。		
年度 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に実施したアダプト制度に係るアンケート回答の集計・分析結果を踏まえ、本年度下半期に実施したボランティア会議（10月）においてアダプト制度についての説明を行った。 ・ボランティアの募集については、市報（6月・12月）等による広報活動を実施した。 ・第二回青少年対策地区委員会代表者協議会（11月）と地域文化課主催の自治会地域懇談会（3月）に参加してボランティア制度の説明を行い、参加しやすいボランティア制度に関する提案を呼び掛けた。 		
	取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア会議において、アダプト制度に係る意見、意識の把握ができた。 ・青少年対策地区委員会代表者協議会や自治会地域懇談会を通じて、出席者に対してボランティア制度の仕組みなどを説明し、理解を得た。 		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録団体に対するアダプト制度の説明や、ボランティアの拡充・充実化に向けた自治会に対するボランティア制度の説明など、予定どおりに進めることができた。 ・ボランティアの登録数、個人3名の減団体1団体の増。概ね維持できた。 	A	<p>成果指標であるボランティア数は、個人は目標に満たなかったものの、団体は順調に伸びている。また、昨年度実施したアンケート結果を踏まえ、ボランティア会議において制度の説明を行った。今後は、アダプト制度試行に向けた準備を進め、更なる制度の充実を図っていく必要がある。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成26年12月末までを目途に、アダプト制度試行に向け準備を進めるとともに、団体登録ボランティアを対象とした制度に関する説明会を実施し、本年度末までに試行を開始する。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人 112人 団体 25団体	個人 111人 団体 27団体	個人 108人 団体 28団体		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
12	地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課・地域文化課・参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市における今後求められると考えられる地域コミュニティの仕組みについて検討を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	地域における協働や自治を推進し、地域の課題を解決するための手法、仕組みの検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	地域の課題の効果的な解決				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin: 0 auto;"> 仕組みについての検討 </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin: 0 auto;"> 地域自治の試行 </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	「地域連絡会」への支援、調整を行い、地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する地域自治の取組みの試行、検討を進める。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する施策の形成		
年度 実績	取組 実績	学園西町地区地域連絡会を6月、9月、1月に開催し、地域課題に関する情報交換を行うなど、地域内の各団体の相互理解を深めた。また、地域連絡会を開催する際には事前に連絡会支援に関する庁内委員会を開き、支援、調整を行った。		
	(D) 取組による 成果	学園西町地区地域連絡会を開催し、地域自治の取組みの第一歩として、顔の見える地域関係の構築に着手した。また、地域連絡会支援に関する支援について、庁内の連携を進めることができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	地域連絡会を開催し、地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する地域自治の取組みの試行、検討を進めている。	A	モデル地区での地域連絡会の開催に加え、庁内における支援体制を整備するなど、地域の課題の効果的な解決及びコミュニティの活性化に向けた取組を進めた。 今後は、地域連絡会を通じた地域課題の把握とその対応策の検討、新たなモデル地区での地域連絡会の開催などを進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、「地域連絡会」への支援、調整を行うほか、来年度、学園東町地区に「地域連絡会」を設置し、地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する地域自治の取組みの試行、検討を進める。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する施策の実現に向け、調整・検討を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区として、学園西町地区で「地域連絡会」を立ち上げ ・全庁的に「地域連絡会」を支援する「地域連絡会支援に関する庁内委員会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学園西町地区で「地域連絡会」を3回開催したほか、「地域連絡会支援に関する庁内委員会」による支援を実施 		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
13	自治会等に対する支援のあり方の検討	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自治会等への支援のあり方を見直し、地域の活性化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 自治会等の懇談会を通じ、実態を把握するとともに地域の課題を整理し、具体的な支援のあり方を検討 2 支援の見直し			平成23～24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・自治会等への加入率の増加 ・地域活性化と地域力の創造			自治会等への加入率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成25年度の取組（予算額2,500千円）

当初 予定	取組 内容	上半期に、学園西町地区において2回目の地域連絡会を開催する。また、市内2番目のモデル地区の検討を行う。 下半期に、学園西町地区における地域自治の方向性を見い出すとともに、2番目のモデル地区の地域調整を行う。また、自治会地域懇談会において地域自治の紹介や先進事例の紹介など、活性化に結びつく情報提供や啓発を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	モデル地区における地域自治の取り組みを通して、一層の地域の活性化と地域力の創造を図ることで、結果として、自治会の活性化により、加入率の改善を見込む。	
年度 実績	取組 実績	学園西町地区地域連絡会は6月は25団体、9月は18団体、1月は26団体の参加で開催した。1月にはアンケートも実施し、学園西町地区の課題が防犯、防災、高齢者の見守りということが把握できた。9月、12月には、学園西町に地域連絡会だよりを全戸配布し、地域における取組みの周知を図った。 また、3月5日には、学園東町における発災時の対応を考える会にオブザーバーとして参加し、地域連絡会への移行を打診した。 3月に4地域で行われた自治会地域懇談会では、約半分を行政情報の提供とし、残りを自治会同士の懇談の場とした。	
	(D) 取組による 成果	学園西町地区においては、夏祭りにおいて、町会と青少対の新たな連携が図られ、地域自治に向けた顔の見える関係作りが進んだ。学園西町会の次年度の取組みとして会員の加入促進を図る計画がたてられた。 学園東町におけるモデル地区の選定については、一定の理解が得られた。 自治会地域懇談会では、自主防災組織の結成、災害時要援護者名簿の提供における協定、集団回収、公園・道路等ボランティアへの登録に向けて検討する自治会の発言が得られた。また、自治会同士で取組み事例の紹介を行うなど、有意義な意見交換が行われた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	地域連絡会を予定通り開催し、参加団体間での連携が図られた。 学園東町地区におけるモデル地区選定の目途が立った。 学園西町会で会員の加入促進を図る計画がたてられた。	A 成果指標である加入率は減少したが、会員の加入促進を図る計画を立てるなど、加入率増加に向けた取組を進めた。 今後は、引き続き加入率減少に歯止めをかけるとともに、地域自治の推進に向けた取組を強化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		学園西町地区地域連絡会については、行政情報をなるべく削減する。参加団体同士の連携をさらに進め、地域防犯に学園西町地区が一体となって取り組んでいくための支援を行う。 自治会地域懇談会について、開催時期の変更と行政情報の絞り込みを行う。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
加入率は増加していない (H22:42.33% →H23:41.80%) が、懇談会を開催し自治会の課題を把握した。	加入率は減少している (H23:41.80% →H24:39.93%) が、地域自治を推進するためモデル地区を設定した。	加入率は減少している (H24:39.93% →H25:39.40%) が、地域自治を推進するため地域連絡会を開催した。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
14	市内の大学との連携のあり方の研究	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	知の拠点である市内の大学との連携のあり方を検討し、協働によるまちづくりを推進する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 市内大学との連絡会を開催し、連携のあり方を検討する。			平成23～24年度	
	2 市内大学とのネットワークを活かし、大学・行政間の連携を推進する。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市内の大学と行政の協働による、大学の専門性や学生のパワーを活かしたまちづくりの推進			行政・大学間のネットワーク構築	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	支援のあり方の検討		大学・行政間の連携の推進		

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	小平市大学連携協議会の安定した運営と分科会の事業の進展に努める。また、これらの活動とその趣旨について、市職員への浸透と対外的なPRに努める。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市内大学の人的資源等を活用した、行政課題の解決が図られる環境整備が進む。			
年度 実績	取組 実績	小平市大学連携協議会の連絡調整会を開催し、情報交換と事業に関する検討を実施した。また、他団体が主催した、地域を題材にした事例発表会について、協議会として協力し、多数の学生・教員が参加したほか、地域PR部会が地域を題材とするポスターを制作し、多摩六都科学館で制作発表会を開催し、巡回展示を実施している。			
	(D) 取組による 成果	連絡調整会の開催により、市内大学の情報共有が図られ、小平市及び他団体からの提案等を検討する場が設けられた。事例発表会への協力において、協議会の発足が効果的に周知され、市内各団体と学生・教員の関係性構築の糸口となった。地域PR部会の活動では、地域をフィールドとする学習が活発に行われたほか、その活動が多数のメディアで報道されるなど多くの成果を得た。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	小平市大学連携協議会による事業の開始にともない、分科会の活動が活発になされる中で、対外的な周知が効果的になされた。	A	分科会の活動が活発に行われ、多くのメディアに取り上げられるなど、対外的に広くPRすることができた。今後は、庁内に本取組についての周知を図るなど、より一層、行政と各大学との連携を深める必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		小平市大学連携協議会では、定期的に連絡調整会を開催し、市内大学における一層の情報と意識の共有を図るほか、事例発表会を他団体と共催の上実施する。また、分科会を中心とする活動の活発化と地域への浸透を図る。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内大学との連絡会を2回実施し、ネットワーク構築に向けた合意形成が進んだ。	市及び市内大学により、小平市大学連携協議会が設立され、分科会の活動も開始された。	小平市大学連携協議会の活動が開始され、分科会の活動が活発に行われた。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
15	消防団協力事業所表示制度の導入	防災安全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	事業所の消防団活動への協力を推進することにより、消防団の充実強化及び地域防災体制の充実強化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 消防団協力事業所表示制度導入に向けた情報収集・要綱の策定			平成23～24年度	
	2 消防団協力事業所表示制度の導入			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員確保への理解と協力 ・ 事業所と市、並びに地域の防災体制の連携強化 ・ 事業者と地域がともに発展していけるような仕組みづくり 			消防団協力事業所 認定事業所数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">情報収集・要綱策定</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">制度導入</div>	

平成25年度の取組（予算額27千円）

当初 予定	取組 内容	要綱に基づき、事業所を選定し申請を受けた上で、協力事業所として認定する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	協力事業所を認定することにより、事業所等の消防団活動への理解を深め、消防団員の活動環境を整備し、地域の防災力の向上につながるものとなる。			
年度 実績	取組 実績	認定基準の中で、消防団活動にとり、特に大きく貢献していると判断できることから、複数団員の入団していることを認定基準とし、1事業所を小平市消防団協力事業所に認定した。			
	(D) 取組による 成果	消防団協力事業所に認定したことにより、事業所からの消防団への理解が得られ、消防団員の活動環境の整備に資することにつながった。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	1事業所を小平市消防団協力事業所に認定した。	A	当初予定通り、協力事業所を認定した。今後は、本制度の周知を図り、協力事業所の認定数を増やしていくことで、消防団員の活動環境を整備するとともに、地域防災力の向上を図る必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		消防団協力事業所制度の周知を図るために、事業所の認定を進める必要があり、来年度についても、消防団協力事業所の認定を行う。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
制度を導入している他市町村の情報収集を行った。	要綱を制定した。	協力事業所を認定した。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
16	分かりやすい行政資料の公表	秘書広報課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民にとって分かりやすい行政資料の公表を多角的に推進することにより、市民と行政との情報共有を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「市民にわかりやすい行政資料の作成をめざして」をもとに、表現や視覚的にも分かりやすくすることの工夫を行う。また、掲示板等を活用し、絶えず全課に意識付けを図っていく。 2 各課において、財政、統計、都市計画等の各種事業や制度に関する情報を分かりやすく公表していく。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	全庁的に統一された表現や平易な文言を使うことにより、市民にとって、より分かりやすい情報提供が図られる。			小平市政に関する世論調査での市民意識調査	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度検討・実施 </div>				

平成25年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	「市民にわかりやすい行政資料の作成をめざして」や「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」などのマニュアルの整備や市ホームページにおける「やさしい日本語」のコンテンツを構築し終えたため、平成25年度は、多角的な情報提供の充実を図る（市ホームページにおける市民便利帳のデジタルブック化、SNS機能の仕組みの構築・運用方法の確立、パブリックコメントのボタンにアラート表示機能）。		
	取組により 見込まれる 成果	多くの市民にとって、よりわかりやすい情報提供ができるようになる。		
年度 実績 (D)	取組 実績	当初の計画通り多角的な情報提供の充実を図るため、市民便利帳デジタル版（7月）やパブリックコメントボタンでのアラート表示を行った。またSNS機能の仕組みの構築・運用方法の確立のために規定の整備を進めた。		
	取組による 成果	市民便利帳デジタル版を構築したことにより、気軽にパソコン等から閲覧することができるとともに、ページ内のリンクから地図検索も利用できるようになり汎用性が広がった。 パブリックコメントの新規掲載が即時にわかるようになり、意見募集への意見の書き込みがしやすくなった。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	平成25年度に実施すべき内容に関して、予定どおり進捗した。	A	市民便利帳のデジタルブック化等、当初予定していた取組を実施し、利用者の利便性を高めた。 今後は、他課における行政資料を含め、分かりやすさをより重視していくとともに、新たな媒体での情報提供の在り方について検討していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		「市民にわかりやすい行政資料の作成をめざして」、「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」などのマニュアルの整備、市ホームページにおける「やさしい日本語」のコンテンツの構築を行った。 今後、さらなる行政情報の公開のために、新たな仕組み・ツールを検討する。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
マニュアル等の改正・整備を行った。	世論調査の結果「わかりやすい」及び「どちらかといえばわかりやすい」：66.0% 庁内のマニュアル整備が一段落し、さらに市民に対し、わかりやすい情報提供を行った。	昨年度、庁内のマニュアル整備を行ったと同時に平成25年度には、市民に対し、わかりやすい情報提供に関する研修を行った。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
17	新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実	秘書広報課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民との情報共有のため、新聞やテレビ等を通じた積極的かつ効果的な広報を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 記事の定期配信（市報発行時）の充実 2 記者懇談会の実施			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	マスコミに対して、市に関する情報（記事）をより積極的に発信を行うことにより、効果的な広報が図られる。			記事配信数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度検討・実施				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	よりいっそうのプレスリリースを心がけ、多くのメディア媒体に掲載されるよう、キャッチや内容の工夫などを行っていく。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	多くの媒体に小平市の記事が掲載されることによって、市民に様々な情報が提供でき、間接的に市の宣伝効果となる。			
年度 実績	取組 実績	他市事例やマスメディアへの聞き取りを実施するなど、プレスリリースの仕方などを研究した結果、24年度に比べてプレスリリース数を伸ばすことができた。			
	(D) 取組による 成果	平成25年度上半期におけるメディアへの掲載件数が、前年度より飛躍的に多くなった。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	S	25年度（24年度） プレスリリース数：363件（339件） 記事掲載数：757件（332件）	S	プレスリリース数の増加及びその内容の充実を図ることなどにより、記事掲載件数が前年比で大幅に増加した。今後は、各課が自発的に、工夫したプレスリリースを実施できるような仕組みを構築していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後もいっそうのプレスリリースを心がけ、小平市を積極的に売り込んでいく。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
記事掲載数： 117件 (22年度：83件)	記事掲載数： 332件 (23年度：117件)	記事掲載数： 757件 (24年度：332件)		
【参考】 プレスリリース 件数：253件 (22年度：143件)	【参考】 プレスリリース 件数：339件 (23年度：253件)	【参考】 プレスリリース 件数：363件 (24年度：339件)		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
18	ホームページ機能の充実	秘書広報課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市ホームページのさらなる充実を図り、ライフスタイルの多様化や国際化に対応したわかりやすい情報が、容易に入手できるようにする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市ホームページは、平成19年度に全面リニューアルを実施し、その後も新たな機能の付加を行ってきた。今後も、市の情報を容易に、分かりやすく得られるように機能の追加・充実を図る。			平成23～27年度 （「多言語機能」は平成23年度）	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	時代に即応した機能追加によって、市民へのさらなる情報提供の充実が図られる。また、市制情報に関心の薄い世代への積極的なアプローチともなる。			アクセス件数 メールマガジン配信件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度検討・実施 </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 150px;"> 多言語機能の追加 </div>					

平成25年度の取組（予算額7,272千円）

当初 予定	取組 内容	市ホームページの再リニューアル後の改修 ・トップページへの広告枠の増による広告収入の確保 ・ホームページ内での市民便利帳のデジタルブック化 ・メールマガジンのカテゴリ数の充実	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市ホームページにおいては、リニューアルによって充実が図られたが、今後も予想されるITの進捗に応じて、さまざまな仕組みを平成25年度～28年度にかけて付加していき、いっそうの充実を図っていく。	
年度 実績	取組 実績	市ホームページの再リニューアル後の改修により、 ・トップページへの広告枠を3段にし7枠を増設した ・ホームページ内での市民便利帳のデジタルブック化を7月に実施した ・メールマガジンのカテゴリ数の充実を図った（9月末…12カテゴリ）	
	(D) 取組による 成果	広告収入もさまざまな工夫によって増加させることができた。 ポータルサイトとしての市ホームページの重要性がますます大きくなった。 平成25年度バナー広告…5,490,000円（24年度…4,977,000円）	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	当初の計画通り、実施した。 今後も、市政情報を広く周知させるための新たな仕組みの構築を視野にいれ、一層の利便性の向上に努めていく。	A 当初予定通り、広告枠の増設による広告収入の確保、メールマガジンのカテゴリ数の充実が図られた。 今後は、ライフスタイルの多様化や国際化等へも対応できるよう、ホームページをより一層充実させていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成26年度、市政情報の鮮度を高めるためのシステムの構築を行う予定。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外国語翻訳： 3,856件 地図検索： 87,474件 市報デジタルブック： 5,281件 メールマガ総配信数： 208件 アクセス件数： 2,298,827件	外国語翻訳： 51,622件 地図検索： 178,505件 市報デジタルブック： 8,591件 メールマガ総配信数： 263件 アクセス件数： 2,145,624件	外国語翻訳： 54,564件 地図検索： 176,784件 市報デジタルブック： 8,840件 メールマガ総配信数： 325件 アクセス件数： 1,987,838件		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
19	市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化	秘書広報課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民からの苦情や市政への要望・意見を把握し、データベース化することにより、全課で情報の共有が可能となり、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とする。また、市政の透明度のさらなる向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市長への手紙、市政への提言の主な意見・回答をホームページに掲載する。同時に各課にメールで適宜送付する。 なお、多く寄せられる質問・問合せについては、これまでどおりホームページの「よくある質問」に追加掲載する。			平成23年度中に 検討・実施	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民がどのような考えを持っているかが庁内で共有でき、業務を行う上での参考となる。			市長への手紙、市政への提言及びよくある質問の掲載件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成25年度の取組（予算額7千円）

当初 予定	取組 内容	市ホームページに「市長への手紙」、「市政への提言」の主な意見・回答の要約を定期的に掲載する。市民から寄せられた意見・要望・質問を整理し、定期的に庁内掲示板に掲載して、各課との共有化を図るとともに、「よくある質問」掲載の参考資料として供する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	職員が市民からの意見・要望を知ることにより、市民のニーズを把握し、ホームページ「よくある質問」掲載が充実する。		
年度 実績	取組 実績	市長への手紙、市政への提言への主な意見と回答をホームページに掲載した。多く寄せられる問合せをホームページ「よくある質問」に追加掲載した。職員提案で取り上げられた、市民から寄せられた意見・要望を庁内で共有するための庁内掲示板への掲載を上半期から開始した。		
	(D) 取組による 成果	市に寄せられた、市民の意見・要望やよくある質問をホームページにより市民に情報提供することができた。 主な意見と回答：16件 よくある質問：41件 庁内掲示板掲載：27件		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	年度当初の予定に加え、年度途中で職員提案で取り上げられた内容についても開始することができた。	A	主な意見を集約し、市報及び市ホームページに掲載するとともに、寄せられた意見・要望を庁内掲示板に掲載し、庁内で共有できた。また、多く寄せられる問合せを「よくある質問」に掲載した。今後は掲載数を増やし、情報を共有するとともに、市政の透明度の更なる向上を図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市長への手紙、市政への提言の主な意見と回答のホームページ掲載件数を増加する。 市民から寄せられた意見・要望の庁内掲示板掲載件数を増やし、「よくある質問」の増加を促す。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。	市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。	市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。		
よくある質問掲載件数…258件	よくある質問掲載件数…266件	よくある質問掲載件数…265件		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
20	なるほど出前講座「デリバリーこいだいら」の推進	政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市政に関する基礎的な情報等の提供の推進を図るとともに、市職員と市民及び団体等との交流機会の拡大に資する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 講座メニューの見直しの検討 2 新メニューによる講座の実施			平成23年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の市政への理解の促進 ・市民意識等の把握 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	引き続き「デリバリーこ दौर」のPRに努め、出前講座を実施する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	出前講座の実施を通して、市政情報の提供の推進を図るとともに、市民意識等の把握に努める。		
年度 実績	取組 実績	平成26年3月末日現在、45件の出前講座を実施した。(昨年度同期：82件) 昨年度に引き続き、案内チラシを市の公共施設(図書館、公民館、地域センター)に配布した。なお、震災以後、これまで受講の多かった地震対策の講座については、平成23・24年度に受講希望者を概ね一巡した可能性もあるが、市ホームページの活用などにより、一層PRに努めた。		
	(D) 取組による 成果	出前講座の実施を通じて、市政情報の提供の推進が図られるとともに、市民意識等の把握に寄与した。		
評価 (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)	
	A	過去最高の実施数となった昨年度には届かないものの、過去の実施件数と比較して遜色ない実施件数となっている。引き続き、一層のPRに努めていく。	A	昨年度実施数には届かぬものの、市ホームページを活用するなどPRに努め、45講座の実施により市政情報の提供の促進を図った。今後も、効果的なPRを継続し、市民の市政への理解の促進に努める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き「デリバリーこ दौर」のPRに努め、出前講座を実施する。		

平成23～27年度の実績(平成25年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
メニューの改定 案内チラシの改定	案内チラシを公共施設に配布し、出前講座のPRに努めた	案内チラシを公共施設に配布したほか、市ホームページを活用し出前講座のPRに努めた		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
21	組織目標の管理体制の推進	行政経営課・政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	組織目標とその達成度を明確化することにより、職員が高い意欲を持って仕事に取り組む環境を整えるとともに、市民が、より容易に、当該年度の取り組み内容を組織ごとに理解できるようにする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成20年度から実施している現在の様式についての見直し 2 組織目標制度の実施			平成23年度中 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の目指すべき方向の明確化及び職員への周知 ・ 目標及び達成度を公表することで、市の取組状況についての市民の理解を深める 			組織目標の達成度	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">様式見直し</div> <div style="background-color: yellow; width: 80%; height: 20px; margin-left: 10px;"></div> </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度の組織目標の設定、部の目標の公表〔4～6月〕 ・25年度上半期の組織目標の進捗状況調査、（必要に応じ）目標の変更〔下半期〕 ・24年度から運用開始した見直し後の制度における課題が明らかになった場合には、適切な対応を実施〔通年〕 		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間に取り組む組織の目標を明示することで、組織の構成員が目指す方向が明らかになるとともに共有化が図られる。 ・また、目標に対する評価や改善というプロセスを通じ、業務のレベルアップが図られる。 		
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度の組織目標の達成状況のとりまとめを実施。 ・25年度の組織目標の設定、部の目標の公表を実施。 ・中間進捗状況調査を実施し、目標追加等があった部の公表を実施。 		
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度については、9割以上の取組を予定通り実施した。 ・25年度に取り組む組織の目標を明示することで、組織の構成員が目指す方向が明らかになるとともに共有化が図られた。 ・25年度については、9割以上の取組を予定通り実施した。 		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度の組織目標の設定については、予定通り、実施できた。 ・中間進捗状況調査を実施するなど、組織目標の達成に向けた、適切な進捗管理を実施した。 	A	<p>成果指標である組織目標の達成度については、前年度に引き続き9割以上を達成した。</p> <p>今後は、制度運用において課題等が明らかになった場合には、適切に対応する必要がある。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>24年度から実施している見直し後の制度の検証を進め、課題等が明らかになった場合には、適切に対応する必要がある。</p> <p>また、平成26年度から推進担当課が政策課に変更となることから、より組織目標管理制度が効果的に運用されるよう、継続的に制度の改善を図っていく必要がある。</p>		

平成23～27年度の実績（平成25年度未現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>9割以上の組織目標が達成された。</p> <p>制度の一部見直しを実施した。</p>	<p>9割以上の組織目標が達成された。</p> <p>一部見直し後の制度において実施した。</p>	<p>9割以上の組織目標が達成された。</p>		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
22	職員の目標管理制度の推進	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	業務遂行目標の明確化により職員の意識の向上を図るとともに、組織目標の達成を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成20年度より実施している職員の目標管理制度を着実に実施する。また、目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定し、目標達成に向けて努力する過程を通じて、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成が図られる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	上半期に、組織目標に沿った目標を上司と面談の上設定し申告するよう周知する。下半期に、実施見込み及び実績について、上司と相談の上申告するよう周知する。また、目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する			
	取組により見込まれる成果	組織目標との関連付けにより、組織の一員として目標達成に向けて取り組むという意識にも繋がる。			
年度実績 (D)	取組実績	組織目標に沿った目標を上司と面談の上設定し申告するよう周知した。 4月末日までに組織目標に沿った個人目標の設定を行った。 5月以降、個人目標の達成に向け取組を実施。 12月末日までに、12月末日までの実績及び3月末日の実施見込みについて、上司と相談の上申告するよう周知した。 3月末日までに、3月末日までの実績を上司と面談の上申告するよう周知した。			
	取組による成果	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定し、目標達成に向けて努力する過程を通じて、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	当初予定通り実施のため	A	当初予定通り、職員個人の目標管理を適切に実施した。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		目標管理制度を着実に実施する。また、目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	実施	実施		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
23	行政評価の実施	行政経営課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	施策評価・事務事業評価からなる行政評価を通じた業務改善を進めることで、行政運営の透明性、効率性等の向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	評価指標や目標値などの見直しを行うことにより、評価のレベルアップを図るとともに、行政評価を活用した業務改善をさらに進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	評価結果を活用した業務改善が進むことで、さらなる効率的かつ効果的な行政運営が図られる。			評価結果が上がった事業数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額297千円）

当初 予定	取組 内容	平成24年度の事務事業評価・施策評価を実施し、9月末までに「小平市の行政評価」としてまとめ、公表していく。 また、新たな行政評価のあり方について、「中期的な施策の取組方針」の評価を含め、検討を進めていく。		
	(P) 取組により見込まれる成果	市の施策及び事業の現状や成果が明らかになることで、業務改善等につながり、市政の透明化につながる。 また、より有効な評価の仕組みとしていくことで、「成果」を意識した改善の取り組みが進む。		
年度 実績	取組 実績	平成24年度の予算事務事業を対象に、施策評価及び事務事業評価を実施し、9月に冊子「小平市の行政評価」としてまとめ公表した。 総評価本数641本のうち、前年度から有効性の評価が上がった事業数は151本、効率性の評価が上がった事業数は170本。 行政評価を見直し、施策の到達目標を明確にしなが、その成果・目標達成を見ていくような評価システムに改善した。		
	(D) 取組による成果	市の施策及び事業の現状や成果が明らかになることで、事業分析を行うとともに、課題を抽出し、PDCAサイクルを円滑に進め、行財政運営の改善が図られた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	予定どおり、評価の実施、公表を行った。 26年度以降の評価のあり方について、検討を進めている。	A	24年度の行政評価を実施、結果を公表した。 今後、評価結果を事務事業の改善や予算編成に活かした成果を示していく必要がある。 また、新たな行政評価のあり方の検討を更に進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		見直しした行政評価を、職員に周知、説明を行い、評価を円滑に行う。 平成25年度の事務事業評価・施策評価を実施する。		

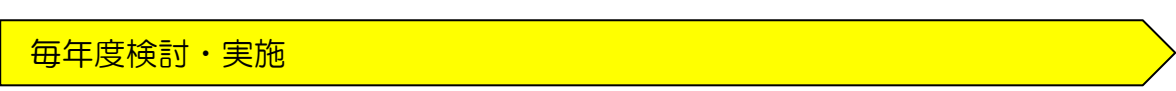
平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総評価本数642本のうち、有効性の評価が上がった事業数 145本 効率性の評価が上がった事業数 190本	総評価本数641本のうち、有効性の評価が上がった事業数 155本 効率性の評価が上がった事業数 187本	総評価本数641本のうち、有効性の評価が上がった事業数 151本 効率性の評価が上がった事業数 171本 行政評価の見直しを行った。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
24	市民へのアンケート調査の実施	秘書広報課・政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市に対する市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等を把握することにより、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成24年度に市全域を対象に実施した市政への評価・要望、生活意識等に関する調査である「小平市政に関する世論調査」を踏まえ、今後の調査の実施に向け検討を行う。行政計画の策定時において、市民の意識やニーズを把握するための調査を必要に応じて随時実施する。			「小平市政に関する世論調査」は平成25年度実施	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政計画策定及び事業実施の参考資料の収集及び効果の検証が図られる。			施策への反映状況	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	第19回小平市政に関する世論調査に向け、これまで実施された調査を参考に調査対照、調査時期、調査方法等の検討をおこなう。 施策への反映状況についての調査を継続的に実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市民の意識を把握する参考資料作成のため回答件数の増加を図る。			
年度 実績	取組 実績	第18回小平市政に関する世論調査結果の施策の反映状況を調べる調査票を検討した。また、調査票に次回調査に、要望や反省点を反映するための項目を設けた。			
	(D) 取組による 成果	世論調査結果の各課の施策への反映状況と調査対象、調査時期、調査方法、設問等世論調査への意見を収集する調査票を作成した。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	調査の結果を充実するため、市民の意識を把握する参考資料作成のための回答件数の増加を図る反映状況調査票を作成し、全庁的に回答を依頼した。	A	調査票を作成し、世論調査結果の施策への反映状況について調査を進めた。今後は、他課の施策への反映状況も経年的に調査し、各項目の活用状況を把握することで、次回以降の世論調査につなげていく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		第18回小平市政に関する世論調査結果の施策の反映状況を経年的に把握し、今後の調査に向けて検討を行う。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成22年度の実施を踏まえ、24年度実施分の項目調査等の確認を行った。	第18回小平市政に関する世論調査を実施した。	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
25	監査事務の充実	監査事務局

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	適正な監査の実施及び監査事務の効率化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 全庁型財務会計システム（以下「システム」という）の導入により大幅に変更された契約、会計事務に的確に対応し、引き続き適正な監査を実施する。 2 さらにシステムから得られる情報を活用した監査を検討し、実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	システム情報を活用することにより、各課の監査書類の作成に要する事務負担を軽減できる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（適正な監査の実施） 継続実施				
（財務会計システムから得られる情報を活用した監査の検討・実施） 検討					実施

平成25年度の取組

当初予定	取組内容	上半期に、定期監査及び決算等審査を、昨年度実施した方法で検証の上、継続実施する。 下半期は、定期監査及び財政援助団体等監査を、昨年度実施した方法で検証の上、継続実施する。			
	(P) 取組により見込まれる成果	適正な監査の実施及び監査事務の効率化が図れる。			
年度実績	取組実績	全庁型財務会計システム（以下「システム」という）から定期監査及び決算等審査に必要な契約、会計事務に関する調書を抽出、活用し、大きな問題なく実施することができた。			
	(D) 取組による成果	適正な監査の実施及び監査事務の効率化が図れた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	システム情報を活用することができた。	A	当初予定通りに、各種監査を適切に実施した。 また、システム情報を活用した方式も円滑に実施し、監査事務の効率化が図れた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		当初の年度計画通り進捗しており、平成24年度までに検討・実施した事項について、平成26年度以降も継続実施していく。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
例月現金出納検査の結果報告書の一部改正 平成24年度実施の決算等審査の実施方法の検討	定期監査及び財政援助団体等監査の調書の変更 平成24年度実施の決算等審査の実施方法の変更	システムから得られる情報を活用した定期監査及び決算等審査の実施		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
26	事業仕分けの実施	行政経営課・政策課・財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	個々の事業の必要性の有無や運営主体のあり方について整理し、事業の見直しの推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成21・22年度に引き続き、事業開始から10年以上経過している約50事業について事業仕分けを行う。			平成23年度 (進捗管理) 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	事業の存廃を含めた見直しが進むとともに、事業の妥当性や必要性、予算の使い方等についての職員の意識向上が図られる。			事業仕分けを実施した事業について、見直しが行われた事業数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	事業仕分けの結果を受けた市の対応について、着実な履行に向け適切な進捗管理を実施する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	事業仕分けの結果を受けた市の対応について、適切な進捗管理を実施することにより、事務改善や経費の見直しが図られる。		
年度 実績	取組 実績	事業仕分け対象事業（全事業）の進捗状況について、事業所管課に調査を実施した。		
	(D) 取組による 成果	調査結果を踏まえ、事務改善や経費の見直しを実施した。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	予定どおり、事業仕分け対象事業（全事業）の進捗状況について、事業所管課に調査を実施した。	A	当初予定通り、事業仕分け対象事業の進捗状況調査を実施し、約2千万円強の削減効果を得た。 今後も、事業仕分け対象事業の進捗状況調査を実施することにより、事務改善や経費の見直しを図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		事業仕分けの結果を受けた市の対応について、着実な履行に向け適切な進捗管理を実施する。 次回実施に向けた検討を開始する。		

平成23～27年度の実績（平成25年度未現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<23事業仕分けを受けた見直し事業数> 10事業／46事業 <21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額> △13,868千円	<21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額> △211,599千円	<21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額（平成26年度予算）> △20,109千円		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
27	スクラップアンドビルドの徹底	財政課・政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	限られた財源、人員の中で新たな行政需要に対して行政サービスの向上を図るとともに事業の選択と集中を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	行政評価や事業仕分けの結果を活用し、予算編成時等に各担当課にスクラップアンドビルドの徹底を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	新規事業を行う際に予算増を伴わない。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、平成24年度の事業内容・結果及び平成25年度予算編成時の課題等を整理し、今後の予算見直しについての検討を進める。 下半期に、検討結果を踏まえた見直しを進め、予算編成時に反映させる。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	平成26年度予算に、検討結果を踏まえたスクラップアンドビルドの徹底が図れる。		
年度 実績	取組 実績	政策課が実施する平成26年度以降の実行プログラムヒアリングに参加し、各課の事業展開の基本的考え方及び必要予算額を確認した。その後、市の財政状況についての資料を各課に配布し、真に必要な額を予算見積もり計上するよう依頼した。また、平成26年度予算査定の中では必要経費を精査し一部の事業について見直しを行った。		
	(D) 取組による 成果	平成26年度予算査定を行う前に事業内容や歳入歳出見込み額等についてヒアリングを行ったことで、各課の重点施策を把握することができた。また、予算査定において、必要経費の精査することにより、一部において事業の廃止等を行い、予算配分の見直しが図れた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	平成26年度以降の事業実施の大きな方向性について確認することができた。事業の縮小・廃止を予算編成の中で行うことは困難であったが、一部の事業で事業費を縮小することができた。	A	政策課による実行プログラムヒアリングに参加し、必要予算額など各課の今後の事業展開等を把握するとともに、平成26年度予算編成においても、スクラップアンドビルドを徹底し、一部の事業で事業費を縮小した。既に様々な形での事業の縮小・廃止を進めてきているが、次年度以降も、予算編成時に本取組の徹底を図っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		新たに発生する行政需要に配分する予算額に対しては、スクラップ額は多くなかったため、今後、さらに既存事業の有効性を精査し、相対的に市民ニーズが乏しくなった事業の見直しや必要経費の精査等を進めていきたい。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算において、対23年度予算に対し、578万円のスクラップが図れた。	平成25年度予算において、対24年度予算に対し、1,482万円のスクラップが図れた。	平成26年度予算において、対25年度予算に対し、312万円のスクラップが図れた。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
28	中期的な財政見通しの策定	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民サービスを安定的に提供するために今後の財政の見通しを策定し、計画的な財政運営を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 翌年度以降4年間の財政の見通しについて、市ホームページ等を利用して市民に公表していく。			平成23～27年度	
			2 推計にあたって財務書類の活用や、さまざまなケースの想定を検討する。		
			平成23～25年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; padding: 10px;"> <div style="width: 80%; border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; display: flex; align-items: center;"> 財政見通し毎年度実施 </div> <div style="width: 80%; border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> 推計方法等の検討 </div> </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成25年度補正予算後に平成25年度から平成28年度までの財政推計を公表する。 翌年度以降4年間の財政の見通しについて、市ホームページ等を利用して市民に公表していく。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。			
年度 実績	取組 実績	平成25年度肉付け予算を反映した平成25年度から平成28年度までの財政推計、平成26年度予算編成にかかる平成26年度から平成28年度までの財政推計を作成し、「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」において公表した。			
	(D) 取組による 成果	財政推計を行うことで翌年度の財政規模や、将来にわたる基金や市債の状況などを見ることができる。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	財政推計をもとに、将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行うことができた。	A	当初予定通り平成25年度から平成28年度までの財政推計を作成し、公表した。今後は、どのようにして推計の精度を高めていくかを検討していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		実行プログラムに合わせた推計期間により財政推計を作成する。 推計の精度を高めるため、推計方法を検討する。 社会保障と税の一体改革などの影響を、推計にどのように反映させるかが課題となっている。			


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度～平成27年度の財政推計の作成。 推計方法の検討。	平成25年度の財政推計（財政計画）の作成。 推計方法の検討。	平成26年度～平成28年度の財政推計の作成。 推計方法の検討。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
29	財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	財務諸表から市の財政状況を分析し、財政運営に活かすとともに分かりやすく市民に公表することにより説明責任を果たす。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	現在作成している財務諸表に分析を加え、財政運営に活用するとともに、市民により分かりやすくするための工夫を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストック情報及びコスト情報の把握 ・ 財務諸表の公表による説明責任の向上 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成24年度と同様に、上半期に財務書類の内容について検討を進める。また、平成24年度決算数値について、関係各課に必要な調査を行う。また、固定資産整備についての研修などについても積極的に参加する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	調査を通じ、ストック情報等に対する関係各課の意識が深まることが期待できる。また、研修などにより、先行自治体の事例を学び、当市における有効な活用方法等について検討することができる。		
年度 実績	取組 実績	平成24年度決算にかかる資産及び負債などのストック情報を関係課に対して調査をし、財務書類の作成を行った。また、固定資産台帳の整備は全庁的な取り組みのため、関連部署にも声をかけ、東京都の研修会、その他の研修会に積極的に参加した。		
	(D) 取組による 成果	固定資産台帳にかかる研修会に参加する際、財政課担当者だけでなく契約管財課の担当者、会計課担当者と参加し、固定資産台帳の整備を含んだ新公会計制度の情報共有ができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	固定資産台帳に関しては、多くの研修会に財政課以外の職員と合同で参加することができ、情報共有が図られた。	A	前年度と比較し、財務諸表の公表時期が遅くなっているものの、固定資産台帳については、研修会に多く参加するなど情報収集に努めている。今後は、財務書類の内容比較を通じて抽出した課題に対する適切な対応を検討する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		公表時期に関して、例年と異なり5月になる予定のため、今後、適切な時期に公表できるように努めていく。また、公会計の全体的な動きとして、国で行われた研究会の動向に注視していき、これに適切に対応できるよう、関係課と調整、協力をしていく。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年3月公表	平成25年3月公表	平成26年5月公表予定		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
30	財政指標の改善	財政課・下水道課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	中期的な観点から、財政指標の改善に努め、安定的・計画的な財政運営を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算編成時にシーリングを定めるなど、経常的経費の削減を図り、経常収支比率を改善するとともに、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行を抑制する。 2 行政サービスを安定的に提供するため、財政調整基金や公共施設整備基金の充実に努める。 3 新たな市債の発行を極力抑制することで、一般会計及び下水道事業特別会計の債務総額を抑制する。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財政構造の弾力性の確保が図られる。 【平成23年度予算における財政指標】 <ol style="list-style-type: none"> 1 経常収支比率 97.3% 2 基金残高 財政調整 23億円 公共施設 14億円 3 債務総額 一般会計 322億円 下水道 134億円 			<ol style="list-style-type: none"> 1 経常収支比率 (目標) 95%以下 2 基金残高 (目標) 27年度末残高 財政調整 30億円 公共施設 20億円 3 債務総額 (目標) 27年度末残高 一般会計 300億円 下水道 90億円 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、平成26年度予算編成方針の中でシーリングを定めることなどを検討する。 下半期に、検討結果を踏まえた平成26年度予算編成方針を作成し、経常経費の削減を図る。また、将来的に公債費を抑えるため、新たな市債発行を公債費元金以内に抑える。	
(P)	取組により 見込まれる 成果	経常収支比率の改善、平成26年度末の債務総額310億円以内を目指す。	
年度 実績	取組 実績	平成26年度の予算編成における経費削減方法について検討した結果、予算編成方針において、経常的経費を平成24年度決算額より1%減とするシーリングを各課毎に設定した。引き続き公債費を抑制するため、市債発行を元金償還額以内とするよう財政規律を維持した。	
(D)	取組による 成果	取組実績により、平成26年度当初予算において、次のとおりの成果をあげた。経常的経費については、平成24年度決算額と比較して、11,007千円の財源を捻出することができた。また、市債発行の抑制に努めた結果、債務総額においても、編成時から年度末にかけて、一般会計は304億円以内、下水道会計は97億円以内で推移し、改善される見込みとなった。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	具体的な削減数値を主管課に示すことにより、経常的経費の削減、財源確保に繋げることができた。また、公債費の抑制により、債務総額が平成26年度末で304億円となる見込みとなり、目標を達成することができた。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、予算編成方針をとおして歳出の削減や歳入の確保を図る。また、市債の発行額を抑制することにより債務総額の削減に努めるとともに、減少傾向にある基金残高についても、財源に余裕ができた際は積み立てを積極的に行うなど、残高の確保に努める。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率 92.7%	経常収支比率 91.2%	経常収支比率 93.5%		
基金残高 財政調整 23.6億円 公共施設 14.8億円	基金残高 財政調整 24.5億円 公共施設 11.6億円	基金残高 財政調整 30.9億円 公共施設 16.0億円		
債務総額 一般会計 323.2億円 下水道 132.6億円	債務総額 一般会計 319.2億円 下水道 118.7億円	債務総額 一般会計 309.1億円 下水道 107.0億円		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
31	市内産業の育成	産業振興課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市内産業の育成を図り、地域の特徴を捉えた起業ニーズに応えるとともに、長期的には税収入の増加につなげていく。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 JAや商工会、大学など多様な機関との連携による産業育成策の検討（例：地産地消の推進・小平グリーンロードを軸とした観光事業・コミュニティビジネスなど）			平成23～25年度	
	2 多様な創業支援や産業育成支援の実施			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産業の多様化による地域経済の活性化 ・新たな雇用の創出 			多様な機関との連携による取組数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin: 0 auto;"> 連携による産業育成策の検討 </div>				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 90%; margin: 0 auto;"> 創業支援・産業育成支援の実施 </div>				

平成25年度の取組（予算額9,612千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	1 多様な機関との連携による産業育成の検討 上半期 観光まちづくり振興プランの策定 下半期 多様な機関との連携 2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 上半期 こだいらエダマメウィーク実施 下半期 小平ご当地グルメコンテスト、小平グルメめぐりスタンプラリー実施 通年で小平商工会事業への支援、小平ブルーベリー協議会、小平グリーンロード推進協議会等各経済団体への支援。	
	取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光まちづくりに向けた推進体制づくり ・イベント実施やキャラクター活用等による、地域資源の周知度アップ ・商工会事業としてのこだいらブランド認定商品の周知度アップ ・食を通じた特色あるイベント実施により、10,000人の参加を目指す。 	
年度 実績 (D)	取組 実績	観光まちづくり振興プラン検討委員会を4回開催。「観光まちづくり振興プラン」策定。 こだいらエダマメウィーク、灯りまつり、ブルーベリーまつり、出張ブルーベリーまつり、小平ご当地グルメコンテスト、小平グルメめぐりスタンプラリー、小平めグルメウォーク実施。 コミュニティビジネスなどの起業支援をする「ハタラボ」開設支援（起業支援型地域雇用創造事業）。 ミニブルーム交流カフェ開催(日本政策金融公庫、多摩信用金庫、当市共催)。	
	取組による 成果	小平市観光まちづくり振興プラン策定。 集客数 灯りまつり 40,000人、ブルーベリーまつり合計 3,000人、小平ご当地グルメコンテスト 6,000人、小平グルメめぐりスタンプラリー 1,500人、小平めグルメウォーク 200人 9月2日「ハタラボ」開設。コミュニティビジネス起業講座や交流会など29回開催(延べ436名参加)。 ミニブルーム交流カフェを1回開催。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	平成24年度から実施している食に関連したイベントを引き続き実施するとともに、新たに「小平めグルメウォーク」を実施することで食品産業の活性化が広がっている。また、「小平市観光まちづくり振興プラン」を策定したことで、観光産業の発展が期待できる。そして、コミュニティビジネスなどの起業支援を実施する「ハタラボ」の開設支援を実施したことで、多様な創業支援が可能となった。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成23年度から平成25年度に、商工会が実施した商業便利度向上調査報告書では、事業者の高齢化や後継者不足が指摘され、今後、事業者数の減少傾向が予想されている。この状況の改善を図るため、従来の商店街や商工会への支援だけでなく、意欲ある事業者が連携する取り組みに支援を広げていくとともに、創業支援の強化を図る。また、「小平市観光まちづくり振興プラン」の内容を具現化し、観光産業の発展を図る。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多様な機関との連携による取組数 5取組	多様な機関との連携による特色あるイベントの取組数 8取組 (うち新規3取組)	多様な機関との連携による特色あるイベントの取組数 10取組 (うち新規2取組)		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
32	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市税・国民健康保険税の収納率を向上させ、納税等の公平性を確保するとともに、収入を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	毎年度、「小平市税収納基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」を策定し、対策の実施を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市税収入の確保			市税等収納率 (目標) 毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組（予算額19,753千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」の策定（5月） ・基本方針に基づく取組の実施（通年） 具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」、「執行停止・欠損処分」の4項目について、それぞれ期間を定め集中的に取り組む。													
	取組により 見込まれる 成果	景気や雇用情勢等の先行きが不透明な状況下において、現年滞納事案数が増加し、徴収も困難化するケースが増えることが予想されるなかで、市税収入を確保するために、上記の取り組みを実施することにより、効果的な滞納整理を行うことできる。 なお、収納率については、以下の目標を設定する。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年課税分</th> <th>滞納繰越分</th> <th>全 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 税</td> <td>98.6%</td> <td>24.0%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>90.3%</td> <td>19.0%</td> <td>73.6%</td> </tr> </tbody> </table>				現年課税分	滞納繰越分	全 体	市 税	98.6%	24.0%	95.7%	国民健康保険税	90.3%	19.0%
	現年課税分	滞納繰越分	全 体												
市 税	98.6%	24.0%	95.7%												
国民健康保険税	90.3%	19.0%	73.6%												
年度 実績 (D)	取組 実績	5月に策定した「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」に基づいた各種取組みについては、概ね予定どおり進行している。 具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」について、それぞれ期間を定め集中的に取り組んだ。この間、財産調査は預金や給与照会などを13,243件、催告は差押警告書を5回（延べ30,314通）送付し、差押えは1,287件行った。（平成26年2月末日現在）													
	取組による 成果	平成26年3月末日現在、市税の収納率（現年＋滞繰）については、93.9%で、前年同期が93.3%であることから0.6ポイントアップした。 また、国民健康保険税の収納率（現年＋滞繰）については、75.1%で、前年同期が73.2%であることから1.9ポイントアップした。													
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）												
	A	「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」に基づいた各種取組みについては、順調に進んでいるとともに、平成26年2月末日現在の収納率については前年同期を上回る状況にあるため。	A	年度当初に掲げた取組を着実に進めたことで、目標を上回る収納率を達成する見込みである。 次年度以降も、目標を上回る収納率を達成できるよう、景気や雇用情勢の状況に対応した取組が求められる。											
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		消費税増税に伴う景気の腰折れリスクから収納率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、引き続き滞納整理事務の強化を推進する。具体的には、「財産調査」、「催告」、「差押え」、「執行停止・欠損処分」を重点項目とし、集中的・効果的に実施する。平成24年11月の収納支援システム導入に伴い、課内の人員配置や業務の見直しを図り、一定の成果が得られたところである。成果の検証を行うとともに、更なる見直しを進めるなかで、効率的かつ効果的な滞納整理を模索し、市税の収納率向上を目指していく。													

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収納率（確定値） 市税95.8% （前年比+0.4）	収納率（確定値） 市税96.2% （前年比+0.4）	収納率（3月末時点） 市税93.9% （前年比+0.6）		
国保税73.3% （前年比+1.1）	国保税74.7% （前年比+1.4）	国保税75.1% （前年比+1.9）		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
33	介護保険料の収納率向上対策の実施	介護福祉課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	介護保険料の普通徴収の現年度分・滞納繰越分の収納率を向上させ、保険料負担の公平性を確保するとともに、収入の確保を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 滞納者に対し訪問催告・電話催告を行う。 2 電話等により口座振り替えの勧奨を行い、口座振り替えの利用率向上を図る。 3 年4回、催告書の発送を行う。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率が向上する。 ・ 被保険者間の負担の公平性が保てる。 ・ 保険料が確実に収納されることにより制度の根幹が安定する。 			介護保険料収納率 （目標）平成25年度 現年 98.6% 滞納繰越 20%	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成25年度の取組（予算額280千円）

当初予定 (P)	取組内容	上半期前半に年度の計画及び小規模な訪問電話催告を行い、当初の保険料賦課が終わった8月に催告書の発送と同時に大規模な滞納整理を実施する。下半期においては毎月の滞納整理及び12、2月に催告書の発送と同時に大規模な滞納整理を実施する。また、平成25年度からは10月も催告書を発送し、納付の啓発を充実させる。	
	取組により見込まれる成果	滞納整理を実施することにより、被保険者間の公平性が保たれ、収納率の向上が見込める。なお、収納率については現年98.6% 滞納繰越20%を目指す。	
年度実績 (D)	取組実績	年度始めに滞納整理の計画を検討し、4、5月は小規模な滞納整理を行った。当初賦課の終了した8月からは、文書・電話・訪問による本格的な滞納整理に取り掛かり、今年度から10月についても催告書を発送し、納付の啓発を充実させた。1、2月においては、12月末までに、接触がはかれなかったり、納付確認ができなかった滞納者を中心に、訪問を行った。また、電話催告については、定期的に行ったことにより、前年度より136件の増加になった。	
	取組による成果	計画通り滞納整理を行い、滞納繰越の収納率は前年度を1.6%上回ったが、数値目標を達成することはできなかった。なお、現年度分の収納率においては前年度並みとなっている。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	当初計画した滞納整理の計画は順調に消化し、滞納繰越の収納率は前年度以上、現年度分については前年度並みを確保しているが、数値目標の達成は厳しい状況である。	B 年度当初の計画通り滞納整理は進め、現年分の収納率は目標を達成する見込みとなったものの、滞納繰越分の収納率は、目標未達成となった。今後は、現年分の収納率を維持した上で、滞納繰越分の収納率の向上に向けた取組を強化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		26年度については、消費税増税の影響により、収納率の低下が懸念される。今後の取組として、滞納整理により一定の効果が現れているため、引き続き今年度の取り組みを継続する。また、納付約束不履行者への追跡催告や、口座引き落としができない滞納者の催告を強化し滞納整理を進めていく。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年分保険料収納率 98.5%(4月末時点)	現年分保険料収納率 98.54%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.47%(3月末時点)		
滞納繰越分保険料 収納率 18.0%	滞納繰越分保険料 収納率 16.78%	滞納繰越分保険料 収納率 18.38%		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
34	受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し)	財政課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	受益者負担の原則を明確にすることにより、適正な負担を目指す。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 使用料減免基準の見直しの考え方策定			平成23年度	
	2 減額団体の基準の見直し			平成24年度	
	3 新基準に基づく使用料の徴収			平成25年度～	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益と負担の考え方を明らかにすることができる。 ・ 使用料を施設維持管理に充てることができる。 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	使用料減免基準の見直しの考え方の検討及び策定	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	受益と負担の考え方を明らかにすることができる。	
年度 実績	取組 実績	使用料減免基準の見直しの考え方について検討を行っているが、平成22年3月に報告された検討委員会の提言である「2種類の減免率の適用」について、検討を行ったが新基準の概要をまとめるまでに至っていない。	
	(D) 取組による 成果	見直しの考え方を検討することにより、減免団体の基準づくりにつなげることができる。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) B	引き続き、減免基準の設定の検討を進めていく。見直しにあたっては、H22. 12. 7に採択された請願内容を踏まえ、慎重に検討していきたいと考えている。	B 使用料減免基準の見直しの考え方について検討を進めたものの、策定には至らなかった。 今後は、これまでの検討結果等を参考に、減免基準の設定、減免団体の基準の見直し等の諸課題について、検討を加速させる必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		減免基準の設定などの課題が解決できていないことから、まとめには至っていない。 減免基準については、財政課から施設所管課へ案を提示し、窓口事務や利用者にとって理解しやすい基準を、関係各課を交え引き続き検討をしていく。	


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
35	広告収入の確保	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市の新たな自主財源を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 従来のホームページや印刷物への広告掲載を更に進める。			平成23～27年度	
	2 広告収入が見込まれる新たな広告媒体についての検討を進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	広告収入による自主財源の確保			広告収入 (目標) 500万円/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成24年度に行った調査を踏まえて各課と調整を行う。また、市のホームページなどを使い広告募集一覧で広告主を募集する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市の刊行物などを数多く広告媒体として有効活用し、広告収入を得る。		
年度 実績	取組 実績	市ホームページバナー広告については、新たに広告枠数を増やし、収入の確保に努めた。 また、新たにリニューアルする小平市防災マップに広告の募集を行った。		
	(D) 取組による 成果	小平市防災マップについて、1枠3万円、最大で合計4枠12万円の広告収入があった。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	小平市防災マップにおいて、新たな広告料収入の確保につながった。今後も他市の状況等を踏まえ、新たな広告収入の確保に努めていく。	A	小平市防災マップにおける収入を含め、目標を超える広告収入を得た。また、市ホームページバナー広告枠を増設するなど、広告収入の確保に努めた。今後は、各課で発行する刊行物の活用等、更なる広告収入の確保に努める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		26年度に向けての課題は、広告掲載の可能性を検討するとともに、各課において刊行物等の発行の際に広告収入が確保できるような取組を行う。		


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広告料収入 542万円/年	広告料収入 613万円/年	広告料収入 841万円/年		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
36	財産の有効活用の促進	契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	地方分権一括法による一括譲与を受けた法定外公共物も含め、利活用の見込めない公有財産については、積極的に売払い及び貸付を行っていく。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財源の確保が見込まれる。			財源確保額 (目標) 1千万円/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	公有財産の一元的な管理を実施するとともに、売払いを促進する。そのため、売払い3件を目標とする。 上半期は、4月に案件の選定を行い、5月以降に相手先への訪問・交渉を進める。下半期は、継続して訪問・交渉をし、随時契約を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	自治体としての自主財源の確保が見込まれる。 売払いにより、固定資産税の増収に繋がる。 目標は、財源確保額1千万円/年とする。			
年度 実績	取組 実績	14名に対し計15筆59,673,142円を売払って目標を達成した。現在は4名と契約締結に向け交渉中だが、うち1名は不調である。			
	(D) 取組による 成果	年間目標の達成後も、継続的に訪問・交渉を進め、より多くの売払いに繋がったことにより、市予算の財源確保と固定資産税の増収に寄与することができた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	売払い等については、手続に時間を要するが、スピード感を持って対応し、購入の希望時期などタイミングを逃さず手続を進めることで、目標を達成できた。	A	目標額1千万円を上回る貸付及び売払い収入を達成した。 今後は更なる売払い収入の確保に向けた業務遂行体制などの方策を検討していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		建替えや相続などにより、緊急に売払いを要望されることや、売払い対象地の隣接地権者が多数いる場合などの調整が課題となっている。業務の優先順位を踏まえつつ、関連部署との連携を密にしておくことで計画的な売却を進めていく。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸付収入 12,015,996円	貸付収入 11,566,188円	貸付収入 11,529,198円		
売払収入 49,306,629円	売払収入 26,824,227円	売払収入 59,673,142円		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
37	財産の有効活用の促進	みちづくり課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理合理化の促進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 これまでに表示保存登記を行ってきた売却予定路線の道路廃止を行い普通財産化する。 2 売却範囲が決定した路線について、分筆登記のための測量を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財産管理の合理化 ・ 自主財源確保の促進 			普通財産引継件数 (目標) 1～2件/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成25年度の取組（予算額5,392千円）

当初 予定	取組 内容	売却予定路線の廃止議案を議会に上程し議決後、廃止の告示を行う。 不用物件管理期間を経過後、用途廃止決定を行い契約管財課へ普通財産として引継ぎを行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	公共財産の有効活用が図れる。			
年度 実績	取組 実績	売払い路線708号線の、隣地土地所有者との境界立会及び測量を行い、売払い範囲を決定した。8月に用途廃止し、契約管財課へ引継ぎを行った。 売払い予定路線の813号線は1名の売払いの確認を得ている。			
	(D) 取組による 成果	自主財源の確保が見込まれる。 行政財産の合理化が見込まれる。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	普通財産引継ぎ予定の2件の内1件の引継ができた。	A	当初予定通りに事務を進め、成果指標に設定した目標を達成した。 今後は、普通財産の売払い収入がより増加するよう、関係課間の連携を密にしていく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・売却予定路線や買い取り要望のある路線について、普通財産化の手続きを進めていく。 ・売却範囲の決定した普通財産化した里道等については、測量や再分筆を実施する。 			


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通財産引継件数 3件	普通財産引継件数 2件	普通財産引継件数 1件		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
38	財産の有効活用の促進	水と緑と公園課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理合理化の促進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	用水路活用計画における活用区分で売払いとなっている箇所 の、表示登記及び用途廃止を行い普通財産化する。			平成23～27年度	
見込まれる 効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財産管理の合理化 ・ 自主財源確保の促進 			普通財産引継件数 (目標) 1～2件/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	4月～9月 測量候補地の選定・調査 4月～3月 売払い事前説明及び売払い協議			
(P)	取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産管理の合理化 ・自主財源確保の促進 			
年度 実績	取組 実績	表題・保存登記	3件4筆		
		用途廃止	4件6筆		
		分筆登記	1件2筆		
(D)	取組による 成果	行政財産管理の合理化及び自主財源確保の促進が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	概ね予定通り。 用水隣接地権者との調整も予定通り進み、目標である普通財産引継件数を達成した。	A	当初予定通りに事務を進め、成果指標に設定した目標を達成した。 今後は、引き続き計画的に事務を進め、更なる行政財産管理の合理化及び自主財源確保の促進を図る必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		利活用の見込みない廃滅用水路の売却は、隣接土地所有者の買取意思の有無により決まるため、相当の交渉期間を要する。また、維持管理上の問題で、残地を発生させないように売却を進めているため、隣接地権者との調整が困難な箇所も生じている。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通財産引継数 3件	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 1件 ・普通財産引継数 0件 	普通財産引継数 6件		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
40	補助金の見直し	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会情勢の変化、行政需要の多様化に伴い存在意義の薄れた補助金を見直すことにより、歳出の抑制と財源の有効活用を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	「今後の補助金制度の考え方」に基づき、各補助金の必要性について精査し、全般的に見直す。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	補助金の使途の適正化及び財源の確保				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	平成21年度に検討委員会で見直しの必要ありとされた補助金で未対応のもの のうち、実績報告書の見直しが必要な補助金については、上半期に見直しを 実施する。 それ以外の補助金についても、見直しが必要な補助金について現状を確認し、 見直しの検討及び主管課との調整を進める。 また、見直しが必要な補助金を中心に、新年度予算編成時には検討結果を踏ま え査定を行う。	
	取組により 見込まれる 成果	歳出の抑制と財源の有効活用が図れる。	
年度 実績 (D)	取組 実績	平成21年度に外部委員から見直しの必要ありと判断された各補助金を中心 に、平成26年度予算編成において各種補助金の査定を行った。また、上半期 に取り組み予定であった実績報告書の見直しについても、実施時期が下半期と なったが、見直しを行った。	
	取組による 成果	前年度当初予算比で、4件511万3千円を削減した。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	予算査定を通じて、補助金額の適正化 を図ることができた。	A 当初予定通りに、予算査定を通じて、補 助金の適正化を図った。 今後は、平成21年12月に小平市補助金 等見直し検討委員会から見直しの必要あ りとされ、現時点までに未対応となっ ている5件の補助金についても、見直しを 進める必要がある。
来年度に向けての課 題と今後の取組 (A)		検討委員会で見直しの必要ありとされた28件のうち、現在までに23件の対 応を図った。なお、残りの5件については、今後、主管課と調整のうえ対応し ていきたい。また、これ以外の補助金についても「今後の補助金制度の考え 方」に沿って見直しを進めていきたい。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算 9件 722万5千円削減	平成25年度予算 5件 614万8千円削減	平成26年度予算 4件 511万3千円削減		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
41	予算編成方式の見直し	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	予算編成の透明化を図るとともに、事務事業評価の結果を予算編成に反映できる仕組みづくりを行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 予算編成過程の公表の方法について検討する。 2 行政評価結果の予算編成への反映や、予算削減等に対するインセンティブ（動機付け）を付与する仕組みについて検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成過程の透明化を図ることができる。 ・ 費用対効果の視点から事業査定を行うことができる。 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block;"> 毎年度検討・実施 </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期は、公表の方法や、行政評価の結果を予算編成へ反映させる仕組みについて検討する。下半期は行政評価の結果を踏まえて予算編成をし、予算要求時、財務部査定時、最終予算案の3回程度ホームページ等で状況を公表し、広く意見を求める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	施策レベルでの評価及び事務事業単位での有効性及び効果性の評価判定を踏まえ予算編成をすることで、より効果的な財政運営を図ることができる。予算編成過程を公表することで、市の財政について市民に興味をもってもらうことが期待できる。	
年度 実績	取組 実績	予算編成過程の公表の方法や、事務事業評価の結果を予算に反映させる仕組みについて検討を行った。低評価事業に対する重点予算査定を行うだけでなく、事業改善等の取り組みに対し優先的に予算を付与する仕組み(インセンティブ予算)を導入した。	
	(D) 取組による 成果	評価が著しく低い事業については、予算執行状況等を確認し次年度予算額の削減に努めた。予算編成過程の公表については、ひきつづきHP及び市報での公表を行うこととした。インセンティブ予算の仕組みにより7件の予算付けを行ったことで、計2,924千円の財政効果があった。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	事務事業評価の結果を予算に反映させる手法について、歳出の抑制・事務の効率化に一定の成果があった。新たな試みであるインセンティブ予算についても、大きな財政効果があった。	A 事務事業評価の結果を予算編成に活用する方法について検討を行い、またインセンティブ予算を導入し、大きな財政効果があった。 今後は、各課にインセンティブ予算の仕組みを周知し、更なる財政効果を生み出すとともに、業務改善の意欲を喚起する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		予算編成過程の公表内容・回数についてより充実させることができるか検討していく。また各部署での事業改善への大きな動機付けとなるよう、インセンティブ予算の仕組みについて周知を図っていく。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
・平成23年12月～平成24年1月予算編成過程の公表	・平成24年12月～平成25年2月予算編成過程の公表	・平成25年12月～平成26年2月予算編成過程の公表 ・インセンティブ予算配分7件、効果額2,924千円		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
42	小平市土地開発公社の経営改善	契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市土地開発公社の経営の効率化と情報提供を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 長期保有土地（5年以上の事業用地）の買戻し促進による解消 2 提供する公社情報の内容等の検討と提供			～平成27年度 検討 23年度 実施 24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務総額の減少に伴う健全な経営の維持 ・ 公社制度の理解の向上 			長期保有土地借入額 （平成22年度末現在） の対前年度減少額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; padding: 10px;"> <div style="width: 80%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">買戻し促進の実施</p> <p style="margin: 0;">（提供する公社情報の内容等）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: flex; align-items: center;"> 検討 ➤ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: flex; align-items: center;"> 実施 ➤ </div> </div> </div> <div style="width: 15%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 20px; margin-left: 10px;"></div> </div>				

平成25年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	1. 鈴木町一丁目代替地については、25年度本予算計上へ向けて、準備を進める。都市計画道路3・4・23号線事業区域外用地の処分について関係課と調整を進める。（完了が26～27年度となる可能性あり） 2. 個人情報との関係から、新たな提供資料を拡大するのみではなく、説明・表現方法の改善を含め、検討を継続する。			
	取組により 見込まれる 成果	会社の債務削減が図られ、健全経営を維持することとなる。			
年度 実績 (D)	取組 実績	1. 鈴木町一丁目代替地について、上半期に市が買戻しを行った。都市計画道路3・4・23号線事業区域外用地について関係各課と調整を行った。具体的な活用策は26年度も継続して検討、調整を行う。 2. 会社の予算決算資料を提供情報とし、市政資料コーナーで公開した。			
	取組による 成果	1. 市による買戻しの結果、会社は、鈴木町一丁目代替地の借入金1億4,500万円を繰上償還することができた。 2. 市政資料コーナーに会社の予算決算資料を配置し、情報提供を行っている。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	長期保有土地（22年度末現在で5年以上保有）1件を解消することができた。決算資料により財務状況のチェックができるようにしている。	A	長期保有土地1件を解消し、また次年度以降の減少に向けた調整を実施した。今後は、更に長期保有土地の借入額を減少させるなど、経営改善に向けた取組を強化していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		都市計画道路3・4・23号線事業区域外用地の処分に向けて、関係各課との調整等を進める。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 1億9,540万円減	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 0円	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 1億4,500万円減		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
43	小平市文化振興財団の経営改善	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	環境変化に対応した効果的かつ効率的な経営の実現を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小平市における文化振興のけん引役として、指定管理業務を行っている「市民文化会館」や「ふるさと村」といった文化施設を核としたさまざまな文化振興の取組を推進するとともに、引き続き、施設管理経費の更なる効率化などにより、効果的かつ効率的な経営を目指す。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	市民サービスの向上及び効果的かつ効率的な経営の実現				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	ルネこだいらについては、開館20周年事業を軸に、市民参加型事業の拡充を含めた自主事業のレベルアップを進める。また、施設の経年劣化について、利用者の意見を取り入れる手法を模索し、これを踏まえた取組を検討する。小平ふるさと村については、引き続き他団体との連携やメディアを活用した多面的な事業展開を行うとともに、開館20周年の機運を捉え、集客力につなげる。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	小平市の文化振興、市民サービスの向上及び文化振興財団の経営改善	
年度 実績	取組 実績	ルネこだいらについては、開館20周年事業として小平市に縁のあるアーティストを核とした公演を実施する中で、若者を中心とする市民参加を図ったほか、夏休みフェスタ内で、多数の児童の参加を得てオペラの公演を実施した。また、利用者の意見収集を多面的に行った。小平ふるさと村については、従前と同様に他団体の連携やメディアを活用した事業展開を進めた。	
	(D) 取組による 成果	ルネこだいらの市民参加型事業では、幅広い年齢層の参加を得て、市民を主体とする文化活動の拡充がなされた。また、小平ふるさと村の事業展開についても、集客に寄与している。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	ルネこだいらについては、開館20周年事業を軸に自主事業の活性化が進められたほか、利用者や市民サービス向上のための情報収集が積極的に行われた。小平ふるさと村においても新たな客層を意識した取り組みが継続している。	A ルネこだいらにおいては、開館20周年事業を軸とした自主事業のレベルアップを図るとともに、若者を中心とした新たな客層を開拓する取組を実施した。また、小平ふるさと村においても新たな客層を意識した取組を継続している。今後は、インターネットによるチケット販売等、利用者の利便性を向上させ、来客数の増加を図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		ルネこだいらについては、平成25年度に収集した利用者の意見を踏まえながら、引き続き市民参加型事業の拡充などの自主事業のレベルアップ及びインターネットによるチケット販売等を含めた、施設面における利用者の利便性の向上を進める。小平ふるさと村においても引き続き新たな客層を意識した取り組みを進める。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。	市制施行50周年の祝賀事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。	開館20周年の事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	高齢者福祉課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進に果たす役割などを検証し、社協発展強化計画に基づく更なる経営改善を促すとともに、新たな事業の展開に向けた自主財源の強化を要請する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 社協発展強化計画の中間評価報告を受け、市として、社会福祉協議会の果たす役割や、これまで実施してきた事業効果などを検証し、発展強化計画の更なる推進を要請する。 2 個人会員や事業所会員の増強による会費収入や新たな設置場所の開拓による自動販売機収入などにより、自主財源の強化を促す。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	効率的な経営がなされ、地域福祉の中核的な推進機関としての機能の充実が図られることにより市民へのサービスの向上が見込まれる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組

当初予定 (P)	取組内容	<p>実施内容1 社協発展強化計画の体系である事業計画・組織運営計画・人事給与計画・財政計画の推進並びに第2期発展強化計画における新たな重点事業である防災・減災への取り組み及び地域包括ケアシステムの構築、いわゆる見守り体制の再構築の推進を要請していく。</p> <p>実施内容2 会員の増強については、50件の新規加入を要請する。上半期、下半期に各5件の募金箱設置及び下半期に1台の自販機増設。</p>		
	取組により見込まれる成果	<p>実施内容1 地域福祉の向上により市民にとって住みやすいまちに結び付く。</p> <p>実施内容2 自主財源の強化により、補助金の増加に繋がらない経営が期待できる。</p>		
年度実績 (D)	取組実績	<p>実施内容1 重点事業である防災への取り組みとして、災害ボランティア養成講座及び防災・減災のつどいの開催。また、総合防災訓練では市民と共に実践訓練を実施。地域包括ケアシステムの構築に関しては介護予防見守りボランティア等の育成事業に取り組んだ。</p> <p>実施内容2 会員勧誘に取り組むと共に、会費のあり方検討会において、会員増強へ向けての取り組みの方向性を構築した。自販機・募金箱の増設については広報や関係団体への設置要請を行った。</p>		
	取組による成果	<p>実施内容1 ボランティア養成講座の受講者120名、防災訓練参加者50名、見守りボランティア登録者95名を得て着実に裾野の広がりを見せている。</p> <p>実施内容2 会員については120名を新規獲得するが、前年度比353名の減。自販機・募金箱については、それぞれ1台・2か所の増設を得た。</p>		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	第2期社協発展強化計画に掲げる重点事業である防災・減災への取り組みについては着実に推進している。自主財源の柱となる会員増強に関しては、「会費のあり方検討会」において会員増強へ向けての方向性を定めたこと等、一定の評価ができる。	A	第2期社協発展強化計画に掲げる重点事業について着実に取り組んでいる。総会員数は減少したものの、新規会員を当初の目標数以上確保した。今後は、中長期的な経営目標を定めるなど、より一層の経営改善に向けた取組が必要である。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		全体として総会員は減少したものの、120名の新規会員を獲得したことは社協と協力員との連携による成果である。今後も、会員加入へ向けての広報活動に努めるとともに、自動販売機や募金箱の新たな設置場所を開拓するように要請する。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
募金箱設置の増5店舗→6店舗、158件の新規会員を確保した	募金箱設置の増6店舗→14店舗、187件の新規会員を確保した	募金箱設置については撤収もあり、8店舗→10店舗、120件の新規会員を確保した		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
45	小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者福祉課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	シルバー人材センターの自立的な運営体制の確保に向け、自主事業の拡大を促すとともに、市からの補助金などの市の関与について見直しを実施する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 シルバー人材センターの自主事業の定義を明確にし、更なる自主事業の拡大を要請する。 2 市からの補助金全体のあり方を検討し、見直しを実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	自主財源の拡大によりシルバー人材センターの自立性の向上、市の関与の軽減が見込まれる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	自主事業の実績報告を定期的を受け、自主財源の確保を促していく。また、補助金のあり方については、検討を継続していく。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	自主財源が確保されることにより、シルバー人材センターの自立性の向上、市の関与の軽減が見込まれる。		
年度 実績	取組 実績	四半期ごとに自主事業の実績報告を受け、状況の把握に努めている。平成25年度は平成24年度と比較して、受託件数が159件、延日人員が790人員、契約金額が11,091,224円と、全体的に微増となった。自主事業の新しいPRを実施した結果とみる。補助金のあり方については、検討を継続していくこととした。		
	(D) 取組による 成果	全体的に自主事業の受注増により自主財源の増が図られた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	平成25年度は、自主事業に特化したPR（請求書に自主事業のチラシを同封）を実施した結果として、自主事業の契約金額が前年度比で増加したことは評価できる。	A	当初予定通りに自主事業の実績報告を定期的な受けるとともに、自主事業の受託件数、延日人員、契約金額は微増している。今後は、自主事業の拡大・強化を含め、中長期的な経営目標を定めるなど、より一層の経営改善に向けた取組が必要である。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		補助金のあり方については、来年度も検討していく。今後も、自主事業の受注拡大に向け、PRの工夫に努めるよう促していく。		


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主事業の定義が 確定したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の実績報告により、実状の把握が可能になった。 ・補助金は、東京都の要綱の改正に伴い、市の要綱も改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいPR方法などにより、自主事業における契約金額等の増。 		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
46	給与等の適正化	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	職員の給与等の適正化に努める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、職員の給料及び各種手当等の適正化に努める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	給与水準の適正化				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、必要に応じて条例改正等を行う。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	給与水準の適正化が図られる。		
年度 実績	取組 実績	平成25年の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を受け、東京都の給与改定の内容（東京都の改定率は、▲0.20%）に準じて給料表等の改定を行うとともに、実質的に年間の公民給与の均衡を図るための所要の調整を行った。あわせて、管理職手当の定額化を行った。		
	(D) 取組による 成果	給与等の水準の適正化が図られた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	職員の給料及びまた、管理職手当について、東京都に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図ることができた。	A	職員給与及び管理職手当について、東京都に準ずる内容への改正を円滑に実施した。今後も引き続き、国・都の動向を注視し、給与等の適正化に努めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、給与水準の適正化に努める。 必要に応じて職員団体と給与等の適正化に向けた協議を行う。		


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①給料表の改定 ②扶養手当の改正 ③住居手当の改正	①給料表の改定 ②住居手当の改正 ③勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正 ④管理職の給与制度の改正 ⑤退職手当の改正	①給料表の改定 ②管理職手当の改正		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
47	人事考課制度等の見直し	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	勤務評定を確実に実施し、職員の士気及び能力の向上等を図ることにより、人材育成と市民サービスの向上等を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	勤務評定を確実に実施することにより、一層の人材育成及び活用を図る。また、勤務評定の結果を昇給や勤勉手当への反映を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のモチベーションの向上 ・ 人材育成による組織力の強化 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成25年1月から12月までの勤務評定を平成26年1月に実施する。 平成25年7月に新任の管理職を対象に人事考課考課者研修を実施する。 勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、引き続き職員団体と協議を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	勤務評定に基づく人材育成による組織力の強化及び職員のモチベーションの向上が図られる。			
年度 実績	取組 実績	平成25年1月から12月までの勤務評定を平成26年1月に実施した。 平成25年8月に新任の管理職を対象に人事考課考課者研修（1回）を、同月に管理職を対象に人材育成研修（4回）を実施した。 また、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映について、引き続き職員団体と協議を行っている。			
	(D) 取組による 成果	人事考課考課者研修及び人材育成研修を通じて、勤務評定の平準化が図られた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	平成25年の勤務評定及び勤務評定に係る研修を予定どおり実施した。	A	当初予定通り、勤務評定を実施するとともに、管理職に対する研修を実施した。今後は、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映について、職員団体と協議を継続する必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、勤務評定等を着実に実施していく。 なお、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、職員団体と協議を継続していく。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> 勤務評定の実施 人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務評定の実施 人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務評定の実施 人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
48	研修・人材育成策の充実	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民満足度の高いサービスを実現するため、研修を通じて職員的能力と意識を向上させるとともに、時代に適合した人材育成策の推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市民協働意識や政策形成能力の向上等の時代に適合した研修内容の充実を図りながら、人材育成基本方針に基づいた研修を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員的能力開発、意識向上を図り、人材育成基本方針に基づいた人材が育成される。 ・満足度の高い市民サービスが実現される。 			研修計画に沿った研修の実施	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> ➤ 毎年度実施 </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	地域自治時代の到来に伴い、これからの職員に求められる能力を養うための研修である「明日の自治のための職員スタミナアップコース」を継続して実施する。その他、幅広い接遇知識の習得を目的とした「接遇アドバンス研修」を実施など、人材育成基本方針に基づき各研修の見直し等を行い拡充を図る。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	職員の能力・意識の向上が図られ、人材育成基本方針に基づいた人材が育成されることにより満足度の高い市民サービスを実現することができる。	
年度 実績	取組 実績	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の実践講座「NPO体験講座（3.5日）」、基礎講座「市民協働による政策づくり講座（2日）」、事例研究「富士宮市の福祉政策～市民協働による認知症の見守り～（0.5日）」を実施した。 各講座にはスタミナアップコース受講生の10名が参加した。 また、「接遇アドバンス研修～認知症サポーター養成講座～」を全職員を対象に実施した。（受講生15名）	
	(D) 取組による 成果	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の実施を通じて市民協働に対する意識の向上や実践能力の習得が図られた。 「接遇アドバンス研修」の実施により職員の接遇能力の向上が図られた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	当初の予定通り、人材育成基本方針に基づいた研修を実施している。	A 当初予定通り、新規研修「明日の自治のための職員スタミナアップコース」など研修計画に基づいた研修を円滑に実施した。 今後は、市民ニーズや時宜を捉えた研修を実施し、職員の能力開発、意識向上を図っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後も市民ニーズや時代に合った能力を的確に把握し小平市人材育成基本方針に基づく研修の実施に取り組んでいく。	


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規研修（5本）を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」 「接遇アドバンス研修」を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」 「接遇アドバンス研修」を実施。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
49	民間経験者の採用	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	民間企業等の経験者を採用することにより、民間企業等のノウハウや効率的視点等を行政分野で活用する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	職員定数及び職員の退職等の状況を踏まえ、民間経験者の採用を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	民間企業等で培われたノウハウや効率的視点の行政運営への活用				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	上半期に、職員の定数及び配置計画等に基づき実施を含め検討する。 下半期に、試験を実施する場合には採用試験の広報、試験等を実施する。			
	取組により 見込まれる 成果	民間企業等の経験者の採用			
年度 実績 (D)	取組 実績	市報9月20日号及び市ホームページで職員採用の募集を行い、10月27日に採用試験を実施した。			
	取組による 成果	若干名の採用募集に対し、148人の受験があり、2人採用を行った。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	当初予定どおりの採用を行ったため	A	当初予定通り採用募集を行い、2名を採用した。 今後、20年度から実施している民間経験者の採用の効果などを検証していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後も職員の定数及び配置計画等に基づき、実施の検討を行う。			


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	実施	実施		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
50	定員の適正管理	行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	適切な定員管理を行い、簡素で効率的な組織を構築する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	新たな行政需要の発生や事務事業の変化への確に対応しながら、業務の見直しや再任用職員の活用を図るなかで計画的な定員管理を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な定員管理を行うことで、必要とされる行政サービスの提供体制を整えるとともに、業務の見直し等を通じて人件費を抑制する。 【平成23年4月1日の定員】912人			職員数 (目標) 平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする。	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	限られた人的資源を有効活用するため、業務の見直しなどによる減員や、新たな行政需要の発生などによる増員について検討を行い、平成26年度に向けた定員管理を行う〔通年〕。			
	(P) 取組により見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要人員についての精査などの定員管理を通じ、必要とされる行政サービスの提供体制を整える。 ・また、業務の見直し等を通じ、定員の適正管理を進めることにより、人件費が抑制される。 			
年度 実績	取組 実績	業務の見直しを進めるとともに、行政需要の増加への対応などに適切に対応していく観点から検討し、平成26年度の定員（4/1時点）を909人（前年度比+2人）とした。			
	(D) 取組による成果	必要とされる行政サービスの提供体制の構築や業務の見直しなどを通じた人件費の抑制が見込まれる。特に、平成26年度については、必要とされる行政需要の増加に対応した結果として増員となっている。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	平成26年度に向け、予定通り検討を進め、計画的な定員管理を実施した。	A	関係課との調整を行い、計画的な定員管理を実施した。 次年度以降も、プランで掲げる目標を踏まえ、計画的な定員管理に努める必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		来年度以降も、引き続き、行政需要の増加に適切に対応しつつ、業務の見直しを着実に進めるなど、適切な定員管理に努める必要がある。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24定員（4/1） 911人 （前年度比△1人）	25定員（4/1） 907人 （前年度比△4人）	26定員（4/1） 909人 （前年度比+2人）		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
51	庁内分権化の推進	行政経営課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	事案決裁規程等の見直しなどにより、迅速かつ柔軟で効率的な事業執行を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成22年度にまとめる今後の考え方に基づき、事案決裁規程等の見直しを進める。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	決裁権限の移譲、手続きの簡素化などにより、迅速かつ柔軟で効率的な事業執行が可能となる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">事案決裁規程等の検討</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">事案決裁規程等の見直し</div> </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	意思決定の迅速化、事務事業執行の効率化・簡素化を可能にすることなどを見据えながら、庁内組織体制の見直しに合わせ、事案決裁規程の見直しを進めていく。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	迅速かつ柔軟で効率的な事業執行に向けた組織・執行体制が図れる。		
年度 実績	取組 実績	業務内容や業務量を踏まえ、組織や事務分掌等の整理や見直しを行った。		
	(D) 取組による 成果	社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要等に対し、迅速かつ的確に対応する効率的な組織体制のあり方の検討を進めることができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	部が主体的に機動力を持って行政を執行できるよう、組織づくりや組織の段階に応じた権限の委任の整備に向けた検討を進めている。	A	当初予定通り、事務事業執行の効率化・簡素化を図るための組織・執行体制の検討を進めるとともに、主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲した。 今後は、庁内組織体制の見直しに合わせ、状況に応じて事案決裁規程の見直しを行う。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		部内でのマネジメントの中でより有効的に運用できるよう組織のあり方を検討する。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
他自治体の事案決裁規程に関する情報収集と課題整理。	今後の組織・執行体制の整備に向けた検討。	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲した。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課・政策課・たてもの整備課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設に対する市民ニーズの変化等に適切に対応し、全庁的な観点から、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うため、組織横断的なマネジメント体制の導入に向けた検討を行う。				
実施内容	実施内容				実施予定年度
	1 公共施設に関する現状について、築年数や保全の状況、利用状況や施設に係るコスト等のデータの整理を行う。 2 組織横断的なマネジメント体制の推進にあたり、望ましい執行体制のあり方を検討する。				平成23～27年度
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	公共施設に係るコストの最小化・施設効用の最大化に向けた庁内体制の構築				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">導入に向けた検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">データ集を活用した分析</div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市公共施設データ集の発行・検証 ・小平市における公共施設マネジメントの推進方法の検討 ※平成25年度より、本取組の主管課は、政策課から行政経営課に変更	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市公共施設データ集において、不足していた部分などを洗い出し、検証することで、公共施設マネジメントに役立てることができる。 ・全庁的な観点から、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うための、組織横断的なマネジメント体制の導入に向けた道筋ができる。 	
年度 実績	取組 実績	平成25年9月に小平市公共施設データ集を発行した。 また、先進自治体の視察、各種研修への参加を通じて、全国における公共施設マネジメントの推進方法や体制の情報収集をするとともに、小平市における公共施設マネジメントの推進方法、方向性を検討した。 平成26年4月に行政経営課内に施設マネジメント担当を配置した。	
	(D) 取組による 成果	小平市公共施設データ集を発行することによって、施設に関するデータを網羅的に集約することができ、今後の公共施設マネジメントに役立てることができた。 また、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うための、マネジメント体制の導入に向けた道筋ができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	予定どおり、小平市公共施設データ集を発行し、小平市における公共施設マネジメントの推進方法を検討した。	A 小平市公共施設データ集を発行し、公共施設マネジメントに役立てた。 また、視察や研修を通じて情報収集に努め小平市の公共施設マネジメントの推進方法、方向性を検討した。 今後は、データ集を活用した市施設の現状・課題分析を実施し、公共施設のあり方の検討を加速化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		「小平市公共施設データ集」などの分析・課題整理を行い、（仮称）公共施設白書を作成する。	



平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
（仮称）小平市公共施設データ集の作成準備	「小平市公共施設データ集」の発行に向けた最終的な調整 執行体制のあり方の検討	「小平市公共施設データ集」の発行 公共施設マネジメントの推進方法、方向性の検討		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	たてもの整備課・環境保全課・各施設所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設の維持管理及びエネルギー使用の適正化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設のエネルギー使用状況比較 2 施設の維持管理に伴う委託仕様書の標準化の助言			平成24～25年度 平成25～26年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・施設のエネルギー使用の最適化 ・施設の管理運営コストの最適化			評価施設数 （目標）111施設	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（エネルギー使用状況比較） <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>実施</p> </div> </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	各施設からのエネルギー使用量報告の毎月の毎入力、今後も順調に行われている事を確認し、エネルギー消費量削減を図るための情報共有を継続する。維持管理に伴う委託仕様書について、同一業務の比較検討を中心に調査を行い、標準化を進める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	各施設のエネルギー使用量の比較を継続し、エネルギー消費量の適正化による削減を図る。施設の維持管理に伴う委託仕様書の標準化を進める事で、管理運営コストの最適化を図る。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> 各施設からのエネルギー使用状況を毎月確認し、前年同月等との使用量の比較を行うとともに、省エネ法における特定事業者として経済産業省に毎年提出している中長期計画書及び定期報告書の基礎資料として活用した。 委託仕様書については、平成20年度に法制化された外壁劣化調査業務の赤外線調査の標準化を定着させるとともに、過去3年間の仕様書を各業務別にまとめて電子データ化を行った。また、今後増加すると見込まれる建物の劣化診断業務委託について、初めての例となる市民文化会館劣化診断に係わり、業務内容について助言を行った。 	
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量については、各施設とも機器等の異常を示すような数値がないことを確認しているほか、夏季期間における節電目標においても、平成22年度比15%の使用総量削減が達成できた。 委託仕様書の標準化については、外壁劣化診断調査業務委託を目視及び打診法のみから赤外線調査を併用するように施設所管課に助言し、現在は赤外線調査仕様の定着が成されている。(本年度は元気村おがわ東で実施。委託費は約55%の削減効果有(約250万円減)) 各施設のエレベーターの保守点検業務について契約方式と委託費を電子データで調査。市庁舎のエレベーターは複数台あるため、契約方式をFM(フルメンテナンス)からPOG(消耗品のみおこない部品取替え修理を含まない)契約に切替える事が可能であり、委託費の削減が見込めるため総務課に助言を行った。 	
評価 (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)
	A	各施設からのエネルギー使用量報告について毎月入力がほぼ定着している。委託仕様書については、外壁の赤外線劣化診断を標準化させるとともに、予定していた電子データ化が終了し、このデータに基づき分析調査を行い、エレベーターの保守点検業務委託に着目し助言を行う。	A 各施設からのエネルギー使用状況を毎月確認し、また夏季期間における節電目標も達成している。委託仕様書の標準化についても赤外線調査仕様に定着化させるなど、着実に実施している。今後は、各施設の委託仕様書の標準化に関する助言を実施し、適正化を図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		エネルギーの使用状況調査について、施設所管課で削減を自ら進める意識が生まれるように今後は使用状況の「見える化」を図っていきたい。また、委託仕様書については、全国の自治体の約半数で利用している「建築保全業務共通仕様書」と施設所管課が用いている業務委託仕様書とを比較検討し、標準化のための助言を行う。	

平成23～27年度の実績(平成25年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー使用量調査107施設分を実施した。	エネルギー使用量調査111施設分を実施した。	エネルギー使用量調査を111施設で実施するとともに、施設所管課のエネルギー管理意識の向上に寄与できた。外壁劣化診断業務委託について赤外線調査が定着した。また、エレベーターの保守点検業務の適正化に向け助言を行う。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
54	地域センターのあり方の検討	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域センターの利用形態や利用状況を分析し、行政サービスの向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、地域センターの管理運営方法について検討する。 2 利用状況を分析し、地域センターのあるべき利用形態について検討する。			平成23～25年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政サービスの向上			利用者数の増	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">あり方の検討</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">あり方の見直し</div>	

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	懇談会やタウンミーティングなどにおける市内の自治会や地域団体などの意見を参考に、小平市における現状を踏まえた、地域センターの今後のあり方について検討を行う。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域に根ざした管理運営方法などの見直しを図ることができる。		
年度 実績	取組 実績	地域自治推進のためのモデル地区である学園西町の地域連絡会等において、地域センターの今後のあり方を踏まえた様々な意見や要望など、地域の意向についての把握を行っている。 平成25年度までの取り組みとしては、26年度以降の地域センターの管理運営方法など、一定の方向性を見出すため、先進市の事例や現在の課題などをまとめた。		
	(D) 取組による 成果	地域連絡会における地域の種々な意向を踏まえ、地域が望む地域センターのあり方が少しずつ明らかになってきた。		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C) A	地域連絡会を通じて明らかになってきた地域が求める地域センター像を踏まえ、地域センターの今後のあり方について、検討を進めている。	A	当初予定通り、地域連絡会等において、地域の意向の把握に努め、地域が望む地域センターのあり方についての検討を実施した。 今後は、利用者数の更なる増を含め、地域センターの今後のあり方に関する検討を加速化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		地域連絡会などにおける市内の自治会や地域団体などの意見を参考に、小平市における現状を踏まえた、地域センターの今後のあり方について引き続き検討を行う。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：微増（平成23年度 673,958人） ・先進市の視察などを行い、課題を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：微減（平成24年度 668,189人） ・先進市の視察の他、タウンミーティング等で地域の意向を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：微増（平成25年度 705,941人） ・先進市の視察の他、地域連絡会等で地域の意向を把握 		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
55	公民館のあり方の検討	公民館

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公民館の利用形態や利用状況を分析し、学習施設としての機能向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、公民館の管理運営方法について検討する。 2 利用状況を分析し、公民館運営審議会の意見をうかがいながら、公民館のあるべき利用形態について検討する。			平成23～25年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	学習施設としての機能及び市民サービスの向上				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">あり方の検討</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">あり方の見直し</div>	

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	市内11館の施設を活かし、学習施設として地域のコミュニティづくりの拠点となる管理運営をするための考え方を、公民館運営審議会と共に「公民館のあり方の検討」の成果としてまとめる。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	これまでも公民館運営審議会の中で、公民館のあり方を共に考えていきたい旨の要望があり、利用者から一番近い存在でもある委員との協議により、学習施設として地域のコミュニティづくりの拠点となる新たな公民館の運営方法をまとめることができる。	
年度 実績	取組 実績	これまでの検討結果から、公民館運営審議会と共に意見交換を行い、11館それぞれの公民館が地域のコミュニティづくりの拠点となる運営方法について検討を行った。さらに、自治公民館のような、市民運営団体による公民館の運営が可能であるかを、先進市である藤沢市への視察を行い、その可能性を模索した。	
	(D) 取組による 成果	公民館運営審議会との話し合いの結果、各館に担当地区を設け、公民館と地域社会資源が連携し、地域住民の意向を適切に反映した公民館運営の取組みが必要であると考えが一致した。藤沢市への視察の結果について内部プロジェクトで課題の洗い出しを行い、市民運営団体による公民館運営の可能性を検証することができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	地域社会資源と連携した新たな公民館の運営について、公民館運営審議会との話し合いの中でお互いの意見を一致させることができた。さらに市民運営団体による公民館の運営の可能性について公民館運営審議会から意見書が提出されることとなった。	A 公民館運営審議会との意見交換を実施するとともに、「公民館の課題と今後の方向性 - 公民館のあり方検討に関する報告書」をまとめた。 今後は、各公民館の地域エリアで抱える課題を抽出し、解決に向けた取組を実施していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		あり方見直しの内部プロジェクトを発足し、平成26年3月に完成した「公民館の課題と今後の方向性 - 公民館のあり方検討に関する報告書」を基に、全館で担当地域を定め、地域リーダーとの関係を築いていく。関係づくりができた公民館をモデル分館とし、地域リーダーと公民館利用者からなる公民館事業企画委員会の設置を試みる。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、現状の分析と他市の状況調査及び視察を行った。	公民館が地域のコミュニティづくりの拠点として機能する施設とする考えを公民館運営審議会に問いかけ、審議会から賛同を得た。	これまでの検討をまとめた「公民館の課題と今後の方向性 - 公民館のあり方検討に関する報告書 -」を完成させた。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
56	外部委託化等の推進	行政経営課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	行政サービスの質の向上及び経費の削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	外部委託化により行政サービスの質の向上や経費の削減が可能となる業務について、外部委託化を推進する。 （現在、委託化等を見込んでいる業務） ・建設事業所業務 ・清掃事務所業務 ・公立保育園の民営化			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	外部委託化を行うことで、行政サービスの質の向上と併せて、経費の削減が見込まれる。			経費削減額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次改革推進プログラムの改定を見据え、今後の外部委託化の可能性に関する調査を実施する。〔上半期〕 ・新たな委託化等については、必要に応じ庁内調整などを実施し、実施に向けた検討を進める。〔通年〕 		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	外部委託化等を推進することにより、コストの削減と住民サービスの向上が図られる。		
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度末のプログラム改定を見据え、今後の外部委託化の可能性等に関する調査を実施した。 ・26年度の委託化予定業務（清掃事務所業務の全部委託化）について、効果算定を実施した。 		
	(D) 取組による 成果	今後の外部委託化の可能性を把握することで、外部委託化を推進し、コストの削減と住民サービスの向上が図られた。また、平成26年度の委託化予定業務（清掃事務所業務の全部委託化）について、委託効果を数値として把握できた。		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C) A	予定通り、26年度以降の新たな委託化について、各課に対する調査を実施するなど、庁内調整を進めた。	A	当初予定通り今後の外部委託化の可能性に関する調査を実施し、また、新たな外部委託化等について、実施に向けた検討を進めた。今後は、次年度以降の新規委託化について、庁内調整をより密にしていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、委託化等が予定されている事務については着実な推進を図っていく必要がある。 ・委託化等によりコストの削減や住民サービスの向上が見込まれる事務については、積極的に委託化等の検討を進める必要がある。 		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24年度予算 17百万円	25年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	26年度予算 6百万円		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
57	指定管理者制度の推進	行政経営課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公の施設の更なるサービス向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直しの検討 2 制度導入に向けた調整、新規導入の検討			平成23～24年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	適切な制度運用による公の施設サービス水準の維持向上				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（審査項目・モニタリング等見直しの検討）				
	検討			見直し	
（制度導入に向けた調整等）					
毎年度実施					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	指定管理者制度運用における現在の課題を整理し、協定書等の標準仕様を作成するなど、指定管理者制度の標準的手続に反映する。 ※平成25年度より、本取組の主管課は、政策課から行政経営課に変更		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	指定管理者制度の運用において、全庁で統一した安定的な運用を図ることができる。		
年度 実績	取組 実績	指定管理者制度運用における現在の課題を整理し、選定委員会要綱の標準仕様や指定管理者によるアンケートの活用方法などについて、導入所管課と調整を行った。 新たな施設への制度導入を検討し、平成27年度に市民総合体育館に導入することを決めた。		
	(D) 取組による 成果	全庁で統一した安定的な運用を図るための準備が整った。 市民総合体育館への導入を決定することにより、市民サービスの向上に向けた準備を行った。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	指定管理者制度の標準的手続への反映はできなかったが、現在の課題を整理し、選定委員会要綱の標準仕様などを作成した。	A	当初予定通り、全庁で統一した安定的な運用を図るための準備を整えるとともに、市民総合体育館への導入を決定し、公共施設のサービス向上に努めた。 今後は、現行制度の運用上の課題を整理し、標準的手続に反映していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		現在の課題を指定管理者制度の標準的手続に反映する。 市民総合体育館への制度導入を着実に進める。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
見直しの方向性の結果の取りまとめ	「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直し	課題について導入所管課と調整 市民総合体育館への導入の決定		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
58	契約制度の見直し	契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	平成22年度に策定した「小平市調達の基本方針」に従い、総合評価制度の導入を含めた契約制度の見直しを図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<p>1 「小平市調達の基本方針」に示す、「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」、「品質確保と環境配慮の原則」、「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を進め、入札の公平性等を確保するため、入札等監視委員会を設置する。</p> <p>2 価格の他に、「技術力等」を評価の対象に加え、総合的な観点から見て最も優れた者を落札者とする、総合評価制度を導入する。</p> <p>3 総合評価制度導入の上で、現在実施している工事成績評価制度を含めた評価の仕組みを見直していく。</p>			<p>1 平成23～27年度</p> <p>2（工事） 平成23～24年度試行 平成25年度実施（業務委託） 平成24～27年度試行</p> <p>3 平成23～27年度</p>	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<p>契約管財課を含めた市の全ての部署で行う調達手続きにおいて、「小平市調達の基本方針」に示す3つの原則を基に、共通の価値判断を行うことができる。また、総合評価制度により、価格と品質で総合的に優れた調達方法を取り入れるとともに、調達を通して市の政策の推進を図ることができる。</p>			総合評価方式の実施件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（入札等監視委員会の設置）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
	（総合評価制度の導入）（工事）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 30%;">試行</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%;">実施</div> </div>				
（総合評価制度の導入）（業務委託）					
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 30%;">試行</div> <div style="width: 60%;"></div> </div>					
（総合評価制度評価の見直し）					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">検討・実施</div>					

平成25年度の取組（予算額336千円）

当初 予定	取組 内容	総合評価方式を3件実施し、課題を検証していく。 また、「小平市調達の基本指針」に掲げる目標の進捗管理を行う「小平市調達制度検討会議」を開催する。また、入札等監視委員会を年2回（7月、12月）実施する。さらに、工事成績評定制度の点数の標準化に向けて研究を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	総合評価方式の試行期間は終了したが、毎年度実施する中で課題を抽出・検証し、見直しを行っていき、総合評価方式の公平、公正な実施を推進していく。 また、「小平市調達制度検討会議」の開催により、小平市調達の基本指針に掲げる「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」「品質確保と環境配慮の原則」「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を推進していく。また、入札等監視委員会の実施により、総合評価方式を含めた入札案件の公平性等の確保を図る。さらに、工事成績評定制度の研究により、点数の標準化を図っていく。	
年度 実績	取組 実績	総合評価方式を3件実施した。検査のあり方庁内検討会議の分科会での検討により、契約等の課題につき引き続き検討をした。入札等監視委員会を8月9日と12月13日に実施し、平成24年度下半期案件と平成25年度上半期案件の検討を行った。工事担当課が主体となり工事成績評定制度の研究する体制作りを行った。	
	(D) 取組による成果	総合評価方式の実施で、事業者の地域貢献や社会貢献への取り組みが前進した。引き続き、来年度へ向け関係団体との意見交換会を行い、総合評価項目への取り組みの奨励をあわせて行っていく。検査のあり方庁内検討会議については、概ね課題の検討と推進の方向性は決定したため、検討会議及び分科会での検討は終了し、今後は改善事項等を全庁的に推進する。入札等監視委員会は、外部委員の視点で、入札案件の公平性・公正性等を担保できた。工事成績評定は、工事担当課の主体的取り組みにより、評価が平準化されてきた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	予定どおりに進んでいる。 総合評価方式、入札等監視委員会及び工事成績評定の見直しは、予定通り実施できた。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		総合評価方式を6件実施し、課題を検証していく。小平市調達の基本指針に掲げる「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」「品質確保と環境配慮の原則」「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を推進していく。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 総合評価実施(2件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 工事成績評定制度研修会実施3回	1 総合評価実施(4件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査のあり方庁内検証会議の実施(4回 WG1 5回) 5 工事成績評定制度研修会実施1回	1 総合評価実施(3件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査のあり方庁内検討会議の実施(検討会議3回 WG9回) 5 工事成績評定制度研修会実施1回		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
59	電子市役所の推進	情報システム課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	電子申請について、適切な運用を進めるとともに、市民に対し積極的にアピールを行い、認知度を高めることによって、利用者の増加を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	東京電子自治体共同運営協議会のシステムにおける電子申請機能について、電子申請に適した業務の開始・運用・広報が行えるよう、ガイドラインの整備などを行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市役所まで出向くことなく、種々の手続きができることにより、市民の利便性の向上および受付事務の効率化を図ることができる。			電子申請の利用件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block;"> ▶ 毎年度実施 </div>				

平成25年度の取組（予算額1,959千円）

当初 予定	取組 内容	上半期は、平成25年度の新規事業などで、電子申請に適している手続きがないか、各主管課と協議を行う。 下半期は、電子申請について職員に周知する機会を設ける。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	申請方法の一つとして、電子申請を維持することにより、市民の利便性を確保する。		
年度 実績	取組 実績	窓口業務担当課を中心に新規事業の電子申請の導入について協議を実施した。 またグループウェアにて、全庁向けに周知を行った。 【電子申請利用可能手続き数及び利用件数】 利用可能手続き数：18件（前年度16件） 利用件数：3,471件（前年度：2,955件）		
	(D) 取組による 成果	各課への周知及び協議を行ったことにより、今後も電子申請に適した手続きの検討を続けることの必要性を認識させることができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	各課への周知及び協議を予定通り実施したことにより、市民に対して多様な申請のチャンネルを提供することができた。	A	成果指標に掲げる電子申請の件数は増加している。 また、当初予定通り、電子申請手続きの維持・拡大に向けての対応を実施した。 今後は、電子申請に適した手続きの検討を継続し、市民の利便性の向上に努める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		申請手続きの登録作業に負担を感じている主管課もあり、簡易申請など負担の少ない方法の周知を図る。		

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子申請のガイドラインを作成した。 平成23年度利用件数 2,878件 (前年度:2,852件)	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。 平成24年度利用件数 2,955件	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。 平成25年度利用件数 3,471件		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
60	公金支払い手続きの電子化等の推進	会計課・収納課・情報システム課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公金支払い手続きの電子化等を進めることで、納付チャネルの拡大を図り、市民の利便性を向上させる。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	これまで実施してきた軽自動車税などのコンビニエンス納付や市民課窓口での電子マネー納付に加え、コンビニエンスストア納付、ペイジー納付、クレジットカード納付、電子マネー納付の利用対象となる収納科目の拡大と適正化に向けた検討を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	納付機会の拡大による市民の利便性の向上			電子納付が可能な納付科目の拡大	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度検討・実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block; width: 80%; margin-left: 20%;">介護保険料コンビニ納付・西部出張所等での電子マネー納付実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block; width: 60%; margin-left: 20%;">一部使用料等のクレジットカード納付実施</div>				
<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin-left: 20%;"> 市税四税のクレジットカード納付実施 保育料コンビニ納付実施 </div>					

平成25年度の取組

当初 予定	取組 内容	コンビニエンス納付、ペイジー納付、電子マネー納付の利用対象となる収納科目の拡大に向けた検討を行う。小平市における手数料および使用料のクレジットカード納付を行うためのシステム導入開発業務を委託し、クレジットカード納付を開始する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	納付機会の拡充による市民の利便性の向上	
年度 実績	取組 実績	平成25年7月1日より、一万円以下の使用料・手数料等、高齢者住宅使用料、緊急一時保育利用負担金、病児・病後児保育利用負担金、一時預かり利用負担金、市立保育園延長保育利用負担金（日額利用）について、ヤフー公金を利用したクレジットカード納付を開始した。また、平成26年度から開始する市税四税（市都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）のクレジットカード納付及び保育料のコンビ二納付に係るシステムの改修等を行った。	
	(D) 取組による 成果	市民が公金支払い手続きを行うにあたり、一部の使用料等に限られるが、平成25年7月1日より新たな収納チャネルとしてクレジットカード納付を開始したことで、市民の利便性向上に寄与した。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	検討が進められてきたクレジットカード納付について、本年度から予定通り実施することが出来たため。	A 一部の使用料等についてクレジットカード納付を開始し、納付環境を拡充するとともに、平成26年度から実施する市税四税のクレジットカード納付及び保育料のコンビ二納付に係るシステム改修を実施した。 今後は、導入した各種納付のツールの効果検証を各課と連携して進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成26年度より開始される四税のクレジットカード納付及び保育料のコンビ二納付における適正な運用と広報活動を行う。	


平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子マネー納付 …実施 基幹系システム …検討 介護保険料コンビ 二納付…検討	電子マネー納付 …実施 基幹系システム …実施 介護保険料コンビ 二納付…実施 クレジット納付 …検討	クレジット納付（一部 手数料）…実施 クレジット納付（四 税） …システムの改修等 保育料コンビ二納付 …システムの改修等		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
61	内部情報システムや住民情報システムの再構築	情報システム課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	内部情報システムや住民情報システムを再構築することで、業務の効率化を図るとともに、維持管理コストの削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	内部情報システムや住民情報システムの再構築に際し、開発段階はもとより、運用段階においても、業務の効率化及び維持管理コストの削減に向け検討する。 （現在予定しているシステムの再構築） ・住民情報システム ・職員勤務情報の電子化			平成23～27年度 （住民情報システムの再構築は、平成25年度までに完了予定）	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	新たな基盤技術の適用により、今まで利用できなかった技術の活用が期待され、業務の効率化のみならず、市民の利便性の向上を図ることができる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成25年度の取組（予算額4,532千円）

当初 予定	取組 内容	家屋評価システム再構築 第1四半期中に事業者の選定を行い、平成25年度中に構築を終了する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	現行システムは平成19年度に構築し、サーバ等機器も古いものとなっていることから、事業者の保守契約が平成25年度末までしかできない状態となっている。再構築を実施することにより、最新の技術を導入できるとともに、機器の安定稼働が図られる。			
年度 実績	取組 実績	小平市プロポーザル方式による契約事務運用ガイドラインに基づき、4社の事業者から提案を受け、平成25年6月24日に審査結果を公表し、同年7月12日に契約を締結した。再構築完了後も特段の問題もなく、順調に推移して稼働している。			
	(D) 取組による 成果	機能要件に評価替え及び法改正対応を含め、事業者からの提案により最新の技術が導入できた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	第一四半期中に事業者の選定を行い、その後契約を締結し、特段の問題もなく再構築を完了した。	A	当初予定通り、家屋評価システムの再構築を完了した。今後は、新システムが安定稼働するよう注視する必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		システムの構築等にあたっては、セキュリティの確保を図りながら、最新技術の導入及び経費の削減を目指す。			

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民情報システム再構築の1年目の構築を行った。 介護保険システム再構築を行った。	平成23年度から開始した住民情報システムの再構築を終了した。 出退勤システムの導入を行った。	家屋評価システムの再構築を行った。		

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成25年度分）

No.	実施項目	推進担当課
62	広域連携の推進	政策課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市域を越えた行政課題への効果的かつ効率的な対応を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 多摩北部都市広域行政圏協議会等での広域連携のさらなる推進。			平成23～27年度	
			2 近隣市などとの連携の可能性等の検討。		
			平成23～27年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	市域を越えた行政課題や、1市だけでは解決できない困難な行政課題について効果的かつ効率的な対応が可能になる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（広域行政圏）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				
（近隣市などとの連携）					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度検討 </div>					

平成25年度の取組（予算額4,378千円）

当初予定	取組内容	上半期に、多摩北部都市広域行政圏協議会幹事会、担当者会議などの場において、広域連携の推進・調整を図る。また、国分寺市との連携を具体的に進めていく。 下半期も引き続き、広域連携の推進・調整を図るほか、近隣市などとの連携の可能性の検討を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応	
年度実績	取組実績	多摩北部都市広域行政圏協議会幹事会、担当者会議などの場において、広域連携の推進・調整を行った。 また、国分寺市との広域連携については、平成25年4月から職員の人事交流、11月から図書館の相互利用を開始するとともに、平成26年4月から開始予定の体育施設の相互利用の実施に向けて、協議、調整を行った。	
	(D) 取組による成果	市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応に向け、検討・調整が進められた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	広域連携に関する検討・調整を行っている。 また、国分寺市との広域連携については、4月から職員の人事交流を開始するとともに、図書館の相互利用について、11月から開始することが決まり、実地に向け最終調整を行った。	A 幹事会等において広域連携に関する検討・調整を実施した。また、国分寺市との連携についても着実に取組が行われている。 今後も、広域的な課題に対する更なる連携の可能性を探っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、市域を超えた行政課題への効果的、効率的な対応を図るため、多摩北部都市広域行政圏協議会等の場において、広域連携に関する検討・調整を行う。また、国分寺市との連携についても、調整・協議を進める中で、様々な観点を踏まえ検討する。	

平成23～27年度の実績（平成25年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の推進・調整 ・多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の設置、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市との広域連携について、職員の人事交流の実施、体育施設、図書館について相互利用を行うことで合意 ・多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から職員の人事交流を開始した。 ・11月から図書館における相互利用を開始した。 ・平成26年4月からの体育施設における相互利用の実施に向けた、最終的な調整を行った。 		